

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年9月28日

【事業年度】 第74期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-5577（代表）

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	7,743,057	5,958,661	3,446,178
経常利益又は 経常損失() (千円)	344,766	223,392	580,000
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	193,660	32,901	1,407,512
包括利益 (千円)	193,660	32,901	1,407,512
純資産額 (千円)	3,613,329	3,583,970	2,117,913
総資産額 (千円)	4,487,795	4,692,916	2,740,375
1株当たり純資産額 (円)	364.74	359.65	211.00
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	19.48	3.31	140.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.19	3.28	
自己資本比率 (%)	80.5	76.4	77.3
自己資本利益率 (%)	5.4	0.9	49.4
株価収益率 (倍)	35.2	377.3	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,956	392,459	938,336
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,766,527	1,007,948	236,366
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,695	83,319	77,095
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	705,393	2,022,481	770,682
従業員数 (名)	388	273	276

(注) 1. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第71期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数には、出向者及び臨時従業員数は含んでおりません。

4. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	6,539,000	7,305,867	7,608,411	5,657,179	3,116,657
経常利益又は 経常損失() (千円)	275,895	375,842	379,725	156,237	518,124
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	180,457	324,772	233,240	50,750	1,405,098
資本金 (千円)	250,570	959,454	959,454	959,454	959,454
発行済株式総数 (株)	2,262,000	5,132,400	10,264,800	10,264,800	10,264,800
純資産額 (千円)	1,786,690	3,506,095	3,652,909	3,641,399	2,177,756
総資産額 (千円)	2,943,822	4,729,472	4,470,074	4,695,084	2,571,354
1株当たり純資産額 (円)	205.47	353.08	368.73	365.41	216.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ()	10.00 ()	8.00 ()	8.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	20.03	37.19	23.46	5.10	140.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		36.60	23.11	5.05	
自己資本比率 (%)	60.7	74.1	81.7	77.5	84.7
自己資本利益率 (%)	10.0	12.3	6.5	1.4	48.3
株価収益率 (倍)	27.9	30.6	29.2	244.9	5.1
配当性向 (%)	18.7	13.4	34.1	156.9	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	220,479	297,613			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	262,932	692,002			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,688	935,939			
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	455,104	2,380,659			
従業員数 (名)	260	294	319	203	194
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込 み)) (%)	142.6 (132.2)	149.5 (145.0)	178.1 (133.1)	309.9 (137.2)	188.0 (174.7)
最高株価 (円)	2,684	2,940 2,810 1,246	1,192	1,309	1,253
最低株価 (円)	1,427	1,921 1,270 1,105	544	635	712

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期から第74期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第70期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第74期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数には、出向者及び臨時従業員数は含んでおりません。
5. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株、及び2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第70期の1株当たり配当額15.00円には、会社設立70周年記念配当2.50円を含んでおります。
7. 第71期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年及び東京証券取引所市場第二部市場変更記念配当3.75円を含んでおります。
8. 最高・最低株価は、2018年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年6月22日から2018年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2018年6月21日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
9. 印は、株式分割(2018年1月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
10. 印は、株式分割(2018年7月1日付で1株につき2株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1928年10月	大阪府堺市において、創業者渋谷作太郎によって、堺バッテリー工業所を創業
1947年6月	バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を開始
1990年6月	株式会社堺電機製作所を設立
1990年6月	NTT関西移動通信株式会社（現：株式会社NTTドコモ）の指定代理店として携帯電話及びNTT自動車電話の販売、取付業務を開始
1994年10月	株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ダイヤモンドテレコム（現：兼松コミュニケーションズ株式会社）とNTTドコモ販売代理店契約を締結。ドコモショップ岸和田店を開設
1995年3月	ドコモショップ堺大浜店を開設
1995年7月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店を開設
1995年7月	NTTパーソナル通信網株式会社とPHSの販売代理店契約を締結
1996年1月	ドコモミニショップ中百舌鳥店を開設
1996年4月	株式会社スマートバリュー（子会社）を設立。一般第二種電気通信事業者認可を取得
1996年7月	NTTパーソナルショップ光明池店を開設
1998年6月	株式会社スマートバリュー（子会社）がJPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号（注1）取得
1999年11月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店がドコモショップ泉ヶ丘店に昇格（同時に移転）
2001年6月	ドコモミニショップ中百舌鳥店がドコモショップ中百舌鳥店に昇格（同時に移転）
2001年9月	NTTパーソナルショップ光明池店をドコモショップ光明池店に変更
2004年4月	株式会社スマートバリューが大阪府堺市のインキュベーション施設“S-CUBE”内に地域インターネットデータセンターを開設し、事業を開始
2005年3月	株式会社スマートバリューが大阪府立インターネットデータセンターを活用して、eおおさかCDC/ISPサービス（注2）を開始
2005年12月	株式会社スマートバリューがISMS/BS7799認証（注3）を取得
2006年3月	株式会社スマートバリューが大阪市浪速区にiDC（注4）運営管理業務を行う基盤ネットワークオペレーションセンター（注5）を開設
2006年6月	ドコモショップサテライト深井店を開設
2006年9月	株式会社モバイルスタッフ（子会社）を設立し、人材派遣事業を開始（一般労働者派遣事業者認可取得[般]27-300816）
2006年10月	純粋持株会社に移行し、株式会社SDVホールディングスに商号変更
2007年2月	会社分割により、移動体通信機器販売事業会社として株式会社モバイルピズ（子会社）を、自動車電装品事業会社として株式会社堺電機製作所（子会社）を設立
2007年12月	株式会社スマートバリュー（子会社）がISO27001認証（注6）を取得
2007年12月	当社、株式会社モバイルピズ（子会社）、株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社モバイルスタッフ（子会社）の本社機能を大阪市西区靱本町へ移転
2008年3月	ドコモショップ堺大浜店を移転し、ドコモショップアリオ鳳店に改称
2008年9月	ドコモショップサテライト深井店がドコモショップ深井店へ昇格
2008年10月	東京都港区六本木に東京事業所を新規開設
2010年8月	株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を設立
2010年9月	東京都港区芝へ東京事業所を移転
2010年9月	株式会社トライアングルの株式を取得し、子会社化
2010年12月	株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）を設立し、株式会社堺電機製作所（子会社）から自動車電装品販売事業を移管
2011年3月	株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）の東京事業所を開設
2011年11月	当社及び株式会社モバイルピズ（子会社）がISO27001認証を取得
2011年12月	株式会社スマートバリュー（子会社）が株式会社トライアングル（子会社）を吸収合併
2011年12月	株式会社モバイルスタッフ（子会社）が株式会社モバイルスタッフ東京（子会社）を吸収合併
2012年4月	当社及び株式会社スマートバリュー（子会社）が大阪府より府立インターネットデータセンターを買収
2012年7月	株式会社モバイルピズ（子会社）、株式会社SDVカーソリューションズ（子会社）、株式会社スマートバリュー（子会社）、株式会社モバイルスタッフ（子会社）を吸収合併し、商号を「株式会社スマートバリュー」に変更
2012年10月	人材派遣事業を譲渡
2012年11月	クラウドプラットフォーム（注7）「SMART VDC」サービス開始
2012年11月	ドコモショップ岸和田店を移転
2013年3月	株式会社堺電機製作所（子会社）を売却
2014年1月	地域情報クラウドプラットフォーム「SMART L-Gov」サービス開始
2015年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場（証券コード：9417）
2017年9月	データセンター事業の戦略見直しに伴い、都市型データセンター“おおさかiDC”（旧大阪府立インターネットデータセンター）のファシリティ（建物及び土地）を譲渡
2017年12月	東京都中央区築地へ東京事業所を移転
2017年12月	マーズ株式会社から、法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲受け、「ヘルスケアサポート」の提供を開始
2018年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部に市場変更
2018年12月	東京証券取引所市場第一部の銘柄指定承認
2019年3月	株式会社INDTAILが新設分割により設立した株式会社ノースディテールの全株式を取得（現連結子会社）
2020年3月	移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡
2020年9月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年4月	株式会社ストークスの株式51%を取得（現連結子会社）
2021年4月	株式会社One Bright KOBEを設立（現連結子会社）

[用語解説]

- 注1. JPNIC IPアドレス指定業者及びAS番号 : 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）とは、ナショナル・インターネット・レジストリー（NIR）として、インターネット資源の管理を1つの役割として担う団体です。IPアドレス指定事業者とは、ローカル・インターネット・レジストリー（LIR）としてJPNICから認定を受けたインターネット資源であるIPアドレスの管理を委任された事業者を指し、AS番号とは一定の経路制御情報を共有したインターネット上の識別番号を指します。
- 注2. eおおさかCDC/ISPサービス : 大阪府立インターネットデータセンターにおいて、当時総務省などで推奨された地域におけるコミュニティ・データセンター機能を提供するインターネットサービスを指します。
- 注3. ISMS/BS7799認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であり、当初は英国規格のBS7799から発祥し、現在は、ISO/IEC27001として運用されています。
- 注4. iDC : インターネットデータセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピュータシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- 注5. 基盤ネットワークオペレーションセンター : インターネットデータセンターの運営を行うオペレーションセンター。
- 注6. ISO27001認証 : 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格。
- 注7. クラウドプラットフォーム : IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
- IaaS : インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
- PaaS : プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
- SaaS : ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社により構成されており、クラウドソリューション事業を展開しております。

当社グループは、クラウドソリューションセグメント及びモバイルセグメントの2つの事業領域で事業を推進してきましたが、今般、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分を「クラウドソリューション事業」、「モバイル事業」から、「デジタルガバメント」、「モビリティ・サービス」へ変更しております。

また、事業譲渡した「移動体情報通信機器の販売代理店事業」は、従来の「モバイル事業」セグメントに、従来の「クラウドソリューション事業」に含まれていた、法人向け情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となります。

当社グループにおける各事業の概要は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメント（注1）において透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“SMART L-Gov”の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。また、自治体スマートシティプロジェクトでデータ連携基盤（都市OS）を提供するとともに、ソフトによる共感とデータに基づくまちづくりを推進しております。

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光・商工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスであり、これらクラウドサービスを包括する地域情報クラウドプラットフォーム“SMART L Gov”や、行政デジタル化を支援するオンライン手続きサービス“GaaS”を提供しております。基本的な受注方法は一般公募入札であり、初期の構築とストック型の月額利用料売上により構成されます。なお、地域情報クラウドにおけるストックサービス契約数（自治体及び公的機関とのサービス契約数）は当連結会計年度末現在で、769件であり、前連結会計年度末比129.0%と順調に増加しております。

さらに、データセンター内の専用ラックに顧客のサーバー機器をお預かりするハウジングサービスを運営しており、クラウドシステムの構築・運用ノウハウを活かし、自治体、公的機関及び法人に対しての24時間365日のウェブオペレーション（システム運用管理）等の付加機能も提供しております。

また、企業に求められている定期健康診断をはじめとする各種健康診断およびストレスチェックの運営事務代行業務をクラウドサービスを用いて展開しております。また自治体向けのヘルスケア業務のDX化にも取り組み、健康診断の結果データを分析し、生活習慣病の0次予防、ひいては健康寿命の延伸に寄与するソリューションの構築を推進しております。

その他、2021年4月に神戸市が公募した第2突堤エリアの再開発事業において、当社がコンソーシアムメンバーとして参画する大規模アリーナ新設計画が優先交渉権として採択されました。本プロジェクトに合わせ、アリーナ運営を行う連結子会社の株式会社One Bright KOBEを設立し、本アリーナをホームとするプロバスケットボールクラブ「西宮ストークス」を運営する株式会社ストークスを株式取得により子会社化しております。

（主な関係会社）

当社、株式会社ノースディテール、株式会社ストークス、株式会社One Bright KOBE

<地域情報クラウドにおけるストックサービス契約数>

決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
契約件数	531	596	769

サービス群及びサービス名称	主な販売先	サービス概要
SMART L-Gov	自治体及び 公的機関	情報発信を通じて地域の様々な課題を解決するため、行政の透明性を向上し、住民の皆様の暮らしを安全・安心・快適・便利に過ごしていただくための地域情報クラウドプラットフォーム。 SMART CMS：ホームページ管理システム、LINEなど様々な媒体と連携 SMART APPS：スマートフォン向けアプリサービス、プッシュ通知やチャットボットなどが可能 SMART OPEN DATA：オープンデータ管理システム SMART ALERT：緊急時の広報支援サービス SMART HEALTH NAVI：健康診断のWEB予約サービス
GaaS (Government as a Service)	自治体及び 公的機関	申請・手続きをはじめとする行政サービスをデジタル化し、データを用いたまちづくりを推進するための住民ID基盤。住民の皆様の利便性を向上し、職員様の業務負荷を抑制する、デジタルガバメントを実現するためのクラウドサービス。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器の販売であるカーソリューションから、コネクティッドカー（注2）サービスである“CiEMSシリーズ”、クルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェアの提供や、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の展開へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進しております。

Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、多くの企業からの引き合いを受けております。また無人レンタカーへのプラットフォーム提供など、カーボンニュートラル（注3）の動きを背景としたEV（注4）化の波及及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

（主な関係会社）

当社、株式会社ノースディテール

<モビリティIoTにおけるCiEMS契約数>

決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
契約台数	16,657	23,130	25,254

<モビリティIoTにおけるKuruma Base契約数>

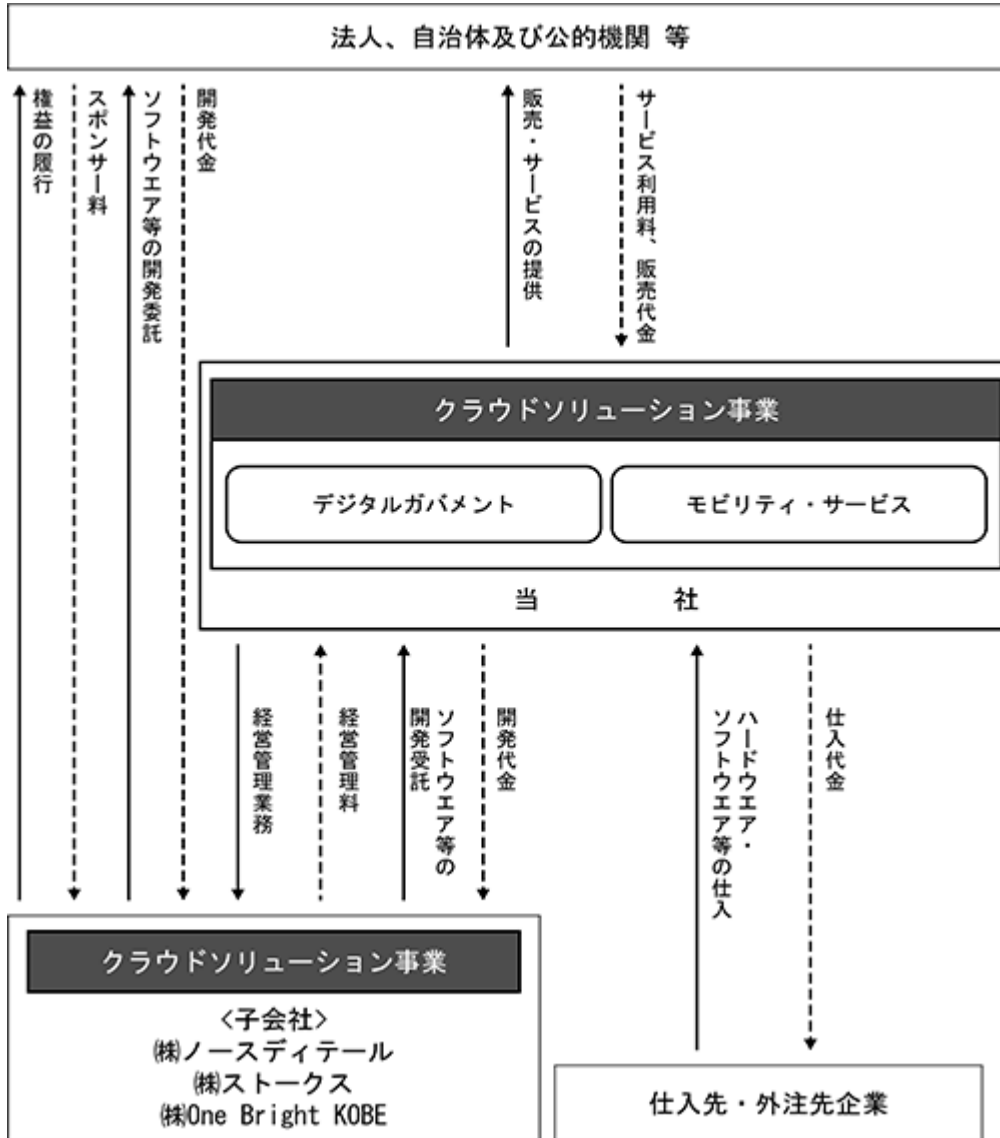
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
契約台数			114

サービス名称	主な販売先	サービス概要
モビリティIoTサービス 「CiEMSシリーズ」	法人	当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決をするためのサービス。
IoTプラットフォーム 「クルマツナグプラットフォーム」	法人	2016年8月サービス提供開始。テレマティクスサービスの実績とノウハウを活かしたプラットフォームサービス。
モビリティシェアリング プラットフォーム「Kuruma Base」	法人	当社が提供する、カーシェアリングなどクルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォームサービス。

[用語解説]

- 注1. オープンガバメント : 透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1)透明性、(2)市民参加、(3)官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2. コネクティッドカー : インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注3. カーボンニュートラル : ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素(CO2)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指すこと。
- 注4. EV : Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノースディテール	札幌市中央区	17,625	デジタルガバメント モビリティ・ サービス (ソフトウェア開発)	100.0	ソフトウェア開発 の外注 経営指導 役員の兼任
株式会社ストークス	兵庫県西宮市	60,000	デジタルガバメント (プロバスケットボー ルクラブ運営)	51.0	スポンサー契約 経営指導 役員の兼任
株式会社One Bright KOBE (注3)	神戸市中央区	50,000	デジタルガバメント (アリーナ運営)	100.0	経営指導 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルガバメント	178
モビリティ・サービス	73
全社(共通)	25
合計	276

(注) 1. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
2. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
194	36歳5ヶ月	4年7ヶ月	4,167

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルガバメント	121
モビリティ・サービス	53
全社(共通)	20
合計	194

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し、事業成長を図りつつ競合他社との差別化に注力するとともに、収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。また中長期的には2028年の創業100年までの方針として「Moonshot Vision 2028」と定め、さらに社会システムの転換をクラウドサービスで実現させることに傾注してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年8月に発表した第3次中期経営計画において、目標とする経営指標（KPI）として以下の数値を掲げております。当該KPIを採用した理由は、持続的な企業価値の向上につながる収益性の観点に加え、クラウドサービスをさらに充実させていく上で月次経常収益（MRR）を重要な指標として考えているためです。これらを重点指標と認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

KPI（連結ベース）	2024年6月期目標値
デジタルガバメントセグメント営業利益	539百万円
モビリティ・サービスセグメント営業利益	520百万円
全社費用	625百万円
連結営業利益	434百万円
ROE	13.0%以上

KPI（連結ベース）	2024年6月期目標値
デジタルガバメントセグメントMRR	89百万円
モビリティ・サービスセグメントMRR	109百万円
全社MRR	198百万円

（注）1．上記KPIについては、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2．MRRは月次経常収益のため、月次で固定的に得るクラウドサービス利用料収入を指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

クラウド市場では、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、引き続きクラウドファースト（注1）の流れやデジタル庁の開設などの政府の行政デジタル化に関する取組みにより、クラウド市場は更に拡大していく見通しです。

デジタルガバメントでは、自治体など公の存在と地域社会・住民とのコミュニケーションを創発する社会システムとしてのクラウドサービスを提供しており、今後は、データ連携基盤（都市OS）をベースとしたスマートシティへと展開を図ることで21世紀の社会システム創造を推進いたします。

また、モビリティ・サービスでは、コネクティッドカーをはじめとする次世代のモビリティ社会の到来を見据え、自動車向けIoTサービスを自社で開発、展開してまいりました。今後、データの利活用を軸に、損害保険やカーシェアリング、「C.A.S.E」（注2）におけるイノベティブなサービスの創造等、モビリティ分野における新たな社会システムやサービスなど付加価値の創造を行ってまいります。

また、当社グループの成長に必要な不可欠なエンジニア等の育成と人材の高度化、管理機能の強化及び企業価値向上に向けたガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

以上を踏まえた、当社グループ業績の拡大及び収益の向上を図り、経営基盤をさらに強固なものにするとともに更なる成長に向けて邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトや、コミュニティを育むスマートデバイスの普及、IoT、AIやブロックチェーンなど新たなテクノロジーによる既存の事業形態を根幹から変えるような可能性を踏まえながら急速に発展しております。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界各国での拡大により、経済活動や国民生活に大きな影響が及んでおり、

今後も多方面にわたって先行きが不透明な状況となることが懸念されています。

当社グループはこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社グループにとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対応や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。

当社グループといたしましては、更なる耐障害性を持ったシステムへと計画的に整備を進めることにより、信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

積極的な営業展開と新事業創造

当社グループでは、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透するなか、全国各地に存在する多様な社会課題の解決に向けて、引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起きているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、デジタルガバメント分野におけるオープンガバメント時代に対応するCMSの開発や電子行政への進化への対応やモビリティ・サービス分野における新たなモビリティデータを活用したサービスの開発などに注力しております。さらにこれらの展開を日本国内のみならず、海外への展開についても検討を進めてまいります。また、各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開始にかかる期間を短縮し、投資効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

イノベーションの創出

当社グループの事業領域では、クラウドファーストに伴い「スマートデバイスの普及」「社会基盤の創造や地域のイノベーションを促進するデータのオープン化」「地方創生」「データアナリティクス（注3）からAIに至るテクノロジーの活用」「ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がるIoT技術の開発」「非金融分野におけるブロックチェーン技術の活用」など多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境のなか、当社グループにおいても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

具体的にはデジタルガバメント分野では、当社グループの持つ住民情報分野に特化したテクノロジーを活用し、開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えて、かねてからの潮流である「行政の透明性の向上」や「政策立案への参加」のみならず「市民に寄り添える政策やサービスの実施」、更には将来の「人口減少社会に起因する税収減」と闘いつつも「多様化する市民生活にどう政策で応えることができるのか」といった課題に真剣に取り組む、生活に必要な住民情報発信のみにとどまらず公共サービスの民営化や地域資源のシェアード化など、社会の多様性に適応する新たな社会システムの創造を推進いたします。

モビリティ・サービス分野では、モビリティに特化したテクノロジーをベースに、IoTプラットフォームビジネスを展開しております。今後はデータアナリティクス・ブロックチェーン・AIなど、新たなノウハウやテクノロジーを活用し、カーシェアやライドシェア・損害保険・観光支援・安全運転支援など、今まで解決できなかった社会問題の解決を図る社会システムを創発いたします。

また、これらの既存領域に留まらず、新たな事業領域へのチャレンジにおいても、検討を進めるものとし、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを創出してまいります。

内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社グループにおいて重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

人材育成及び働く環境の整備

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力および組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。

当社グループにおいては、人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。さらに働く環境の整備を実施し、長く創造的な業務ができる環境を整えてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大が経営戦略に及ぼす影響

国内外での新型コロナウイルス感染症への拡大防止策が講じられる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。中長期的には、クラウドサービス市場では、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、引き続きクラウドファーストの流れにより、クラウド市場は拡大していく見通しです。当

社グループの主要なサービスであるデジタルガバメント及びモビリティ・サービス両分野は、「新常态」時代において新たな需要が見込まれ、事業機会の拡大の可能性があると想定しており、中長期的には当社グループへの影響は限定的であると判断しております。

[用語解説]

- 注1. クラウドファースト : 企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択するようになること。
- 注2. C.A.S.E : 自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected (接続)、Autonomous (自動化)、Shared (共有) 及びElectric (電動化) の頭文字を取った略称。
- 注3. データアナリティクス : 大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループのクラウドソリューション事業は、自治体及び公的機関ならびに法人を主たる顧客としております。一般的には人口減少や少子高齢化、さらに一般消費者の購買意欲の減退に起因する国内の景気低迷により、顧客の情報システムに対する投資意欲が低下した場合、新規顧客開拓の低迷や受注減少等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。またデジタルガバメントにおいては、自治体及び公的機関特有のリスクを想定しております。すなわち、国や自治体の政策の転換による公共事業に係る予算削減や複数自治体による地域情報システムの共同利用の増加、さらに市町村合併等による自治体数の減少、入札制度の見直し等により受注件数の減少が生じた場合には、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

当社グループは常に最新の技術動向に目を向け、適宜ユーザーニーズを取り入れたサービスを構築していく方針ではありますが、インターネットの技術革新に追いつきながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする開発体制の強化と維持を欠かすことができず、何らかの要因により当社グループがそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、当該事象を補うために労務費の上昇が発生した場合には、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業では、競合企業が存在しております。当社グループはこれまで自治体及び公的機関、法人顧客等に対する実績を有しており、また車載分野及び移動体情報通信の知識やノウハウ、更にデータセンターを基盤として長年蓄積してきたインターネットやサーバに関する技術ノウハウの活用により、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、既存事業者との競争や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、受注件数の減少等が生じることとなり、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社グループは事業上の特性及び必要性から電気通信事業者の届出をしております。現時点においては、クラウドソリューション事業を継続していくうえで実質的に制約を受けている事項はありませんが、今後、国内においてインターネットに関連する法整備等が進む可能性があります。

また、インターネットは国内のみならず、国境を越えたネットワークであり、海外諸国の法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社グループの事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があり、その場合、法規制等への対応に要する費用や負担の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティポリシーの制定、公表を行うとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

また当社グループでは、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

またクラウドソリューション事業のデジタルガバナメントにおけるヘルスケアサポートにおいては、顧客企業従業員の個人情報を取り扱っており、当該情報を取り扱う執務室への入室制限及び社内情報端末からインターネットへのアクセス制限を行うなど、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤作動や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社グループの社会的信用の失墜、主要顧客との契約解除等により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

過去もしくは現時点においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払請求、差止請求等が発生等により当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって世界経済の減速リスクが高まり、予断を許さない極めて不透明な経営環境が継続するものと思われま。感染予防・拡大防止対策を実施しておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であり、新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響が長期にわたって継続した場合には、取引先の生産調整、多目的アリーナにおけるイベント制限等、当社グループの企業活動が制限され、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 自然災害等について

当社グループの本社及び各事業所（当社グループが賃借しているデータセンター含む）は、大阪府下および東京都、兵庫県、宮崎県、北海道にあり、北海道地方、関東地方、近畿地方及び九州地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社グループの本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社グループの事業継続が困難になる可能性があります。

このため、クラウドソリューション事業においては、事業継続計画を定めた上で、耐震構造のデータセンターをネットワーク拠点としています。しかし、自然災害等に起因して、顧客データの喪失やインフラ麻痺等が生じた場合、また顧客対応の遅延等当社グループのサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社グループの社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステム及びネットワークにその多くを依存しており、安全性確保に万全の体制を期し、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策を講じております。

インターネットデータセンター

当社グループがビジネスのために賃借しているインターネットデータセンターは、日本データセンター協会（JDCC）（注1）にて定められたファシリティスタンダードを基準とし、第三者機関によるティアレベル（注2）の検査を受けており、建物・電源設備の主要項目を対象としてティアレベル3～4の水準となっております。建物の堅牢性は、ティアレベル4（建物構造で十分な性能を有している。1981年6月改正の建物基準法に準拠、かつ耐震性能は 類相当）と認定されております。またセキュリティに関しては、ティアレベル3（2種類以上の認証方式を採用（カード認証、生体認証））と認定されております。加えて、消火設備の装置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、設備及びネットワークの監視等、24時間365日安定したサービスが提供できるように対応されております。

また、当社グループのクラウドサービスを支えるハードウェアは、堅牢なデータセンターに設置されており、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。更に、障害が発生した場合に備え、24時間365日の機械監視、及び常駐オペレーターによる有人監視を整備しており、障害が発生したことを想定した復旧テストも実施されております。

しかしながら、上記の取り組みに関わらず、外的破損や人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止や顧客

データの喪失等が生じる可能性があり、設備の修復のための費用の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通信ネットワーク

当社グループのサービスを安定的に提供するためには、インターネットデータセンターと接続されたインターネット通信ネットワークの品質が極めて重要であります。したがって、事故及び上位インターネットサービスプロバイダーのネットワーク障害によるインターネット通信ネットワークの切断や外部からの不正なアクセスによって、インターネット通信ネットワークが不安定な状態に陥る場合、その他当社グループの予測不能な要因によりインターネット通信ネットワークの品質低下が見られた場合、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、品質改善に要する費用や障害対応負担の増加等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動について

当社グループの事業においては、システム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいて、進捗状況や検収時期の集中によって収益が偏ることがあります。このため特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難と言えます。

一方で、クラウドソリューション事業の一部であるシステム開発やサービス提供等の一部のプロジェクトにおいて、システム開発に係る進捗管理の体制整備が完了したことから、当連結会計年度より工事進行基準を適用したことに伴い、売上が年間を通して平準的に計上されることも想定されますが、プロジェクトの進捗状況により、開発原価の見積り時に想定されなかった不測の事態等が発生し、開発原価が増加した場合、当社グループの売上高及び利益の減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	676,675	722,349	1,086,231	960,921	3,446,178
営業利益又は 営業損失()	195,681	185,846	109,948	333,738	605,316
経常利益又は 経常損失()	194,381	183,659	117,125	319,084	580,000

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の第2四半期、第3四半期、第4四半期の数値は、三優監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

(4) 新規事業への取り組みについて

当社グループのクラウドソリューション事業は、基盤を提供するクラウドプラットフォーム上に、SaaS形態で地域情報クラウド及びモビリティ・サービスとして、蓄積された事業ノウハウを活かしたアプリケーションサービスを提供しております。地域情報クラウドにおいては、行政機関の積極的なDX化による開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えた住民情報分野におけるサービスの提供を推進しております。モビリティ・サービスにおいては、IoTサービスや新規性の高い受託開発といったモビリティ・クラウドソリューション等、多角的な展開を推進する方針であります。

また、新たなテクノロジーの活用やデータ連携基盤をベースとしたスマートシティ関連の新規事業による拡大にも取り組んでおり、既存事業よりもリスクが高いことを認識しております。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間がかかる事が予想されているほか、予測とは異なる事象が発生し、計画どおりに進まない場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうした新規事業への取り組みに際しては、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等の追加的支出が発生する場合や当社グループがこれまで想定していない新たなリスクが発生する等、事業展開が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業買収及び業務提携について

当社グループは、企業価値向上のため既存事業の拡大や新規事業への参入を図ることが考えられ、その一環として企業買収や戦略的業務提携を行う可能性があります。

既存事業の拡大や新規事業への参入に当たっては、十分な検討を行う方針ではありますが、市場環境や顧客ニーズの変化により当初計画を達成できず、投資及び費用負担に見合う収益が得られない場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収や戦略的業務提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容など、詳細に検討を行いますが、当初期待した成果を得られない場合には、のれんや固定資産の減損など、当社グループの利益減

少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業戦略の見直しについて

当社グループは、今後益々広範化・複雑化するクラウド化ニーズに適切に対応するため、収益性の高い事業には経営資源を投入するとともに、事業の見直し、再編、新規事業への参入に積極的に取り組んでおります。この取り組みの過程において、連結子会社である株式会社ノースディテールの業績が、当初想定した計画を下回って推移しており、事業計画の見直しを行った結果、個別財務諸表において関係会社株式評価損を計上したことから、連結財務諸表において株式取得時に発生したのれんについて一括償却を実施しております。一方、デジタルガバメントやモビリティ・サービスの開発体制の強化を進め、成長分野への展開や新サービス開発等、中長期の柱となる事業の創出を加速させることで、多様化するニーズに即応できるサービスの強化及び新規サービスの開発を推進しております。このような取り組みにおいて当社グループが期待している効果が十分に得られない場合、減損損失の計上等により、当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等の可能性

当社グループは、クラウドソリューション事業において、様々な顧客や取引先に対してサービスを提供しております。当社グループでは、法令や契約等を遵守するため、社内体制の強化に努めておりますが、顧客、取引先又はその他第三者との間で予期せぬトラブルが発生した場合、訴訟が発生する可能性があります。訴訟の内容や結果によっては、企業イメージが低下する可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 特定の人物への依存について

当社の代表執行役社長 渋谷順は、最高経営責任者であるとともに当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため当社グループは、豊富な経験や知識を有する人材を経営メンバーとして招聘することで経営体制の強化を図るとともに、各事業部門のリーダーに権限委譲を適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの売上減少や利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、代表執行役社長 渋谷順による当社債務被保証については、仕入先及び賃貸契約先との関係上残存しておりますが、当社グループは、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証したうえで、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

(2) 人材の確保について

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うとともに、特定の人材に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在在職している人材の、予想を上回る流出や当社グループの求める人材が確保できない場合、当社グループの業績および事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

また適切な人材を確保できたとしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があり、その場合にも当社グループの利益減少等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[用語解説]

- 注1. 日本データセンター協会: データセンター事業者と主要データセンター関連事業者によって組織された
特定非営利活動法人 (JDCC)
- 注2. ティアレベル : 米国の民間団体Uptime Instituteの「Uptime Tier」を参考にしたデータセンターのファシリティにおける日本独自の基準

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延および国内においては2021年4月より3回目の緊急事態宣言発出など、依然として厳しい状況にありますが、国内外の感染拡大防止策を講じる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられます。

一方、個人消費には自粛要請の強化や消費マインドの悪化により一部足踏みもみられ、今後の感染症拡大状況の変化による世界的な景気の下振れリスクには十分注意が必要であり、先行きの不透明感は高まっており、予断を許さない状況は今なお続いております。

当連結会計年度末から今後にかけての景気動向についても、東京オリンピック・パラリンピックの開催やワクチン接種率の状況と経済活動の制約が徐々に薄らいでくると考えられますが、その反面で資源高騰や変異株の流行など依然として不透明な状況が続き、今後の状況の変化によっては、当社グループの企業努力のみを以ってこれらを完全に排除することは困難であると認識しております。

このような情勢のなか当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し事業を展開しております。

当社グループは、事業構造の再構築を推進することが優先課題であると認識し、企業価値を向上させるためには一層の経営資源の選択と集中が重要であると考え、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、クラウドソリューション事業へのシフトを推進し、当該事業の拡大を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、前述の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時的に業績が悪化する要因となっておりますが、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルへの移行を図るべく、安定収益の確保に加え、成長が見込まれる事業領域の強化や新しい軸となり得る新規事業の創出を行い、高収益事業創造に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、売上高は3,446,178千円（前年同期比42.2%減）、営業損失は605,316千円（前年同期は239,750千円の損失）、経常損失は580,000千円（前年同期は223,392千円の損失）となりました。また、連結子会社である株式会社ノースディテールの業績が当初想定した計画を下回って推移しており、事業計画の見直しを行った結果、個別財務諸表において関係会社株式評価損569,537千円を計上したことから、連結財務諸表において株式取得時に発生したのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づきのれんの一括償却を実施した結果、のれん償却額344,661千円を計上しました。さらに固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失323,634千円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,407,512千円（前年同期は32,901千円の利益）となりました。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を最低限に抑え込み、クラウドソリューション事業へのシフトおよび月額固定収入の増額により業績を回復させ、全社横断的な組織の再編およびコンパクト化や効率化を踏まえて、当社グループ全体としての最適な体制を築き、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。なお、前述しました事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付けで移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント区分の変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要（3）報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

< デジタルガバメントセグメント >

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“SMART L-Gov”の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組ましました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、新型コロナウイルス感染症による調達見送りや納品遅延等の影響を受けましたが、デジタル庁の開設などの政府の行政デジタル化に関する取組みが進められており、結果的にセグメント売上・利益共に過去最高を記録しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,732,547千円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は163,864千円（前年同期比135.9%増）となりました。

< モビリティ・サービスセグメント >

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

当連結会計年度においてモビリティ・サービスでは、新型コロナウイルス感染症による景気後退の中でユーザー企業の営業活動自粛が続き、安全運転支援機器を取扱うカーソリューション分野で受注件数が伸び悩み、当初想定より売上が大幅に減少いたしました。また、テレマティクスサービス（注1）をはじめとするIoT分野においても、企業活動における車での移動の減少等の活動自粛の影響を受け、新規受注が低調となり、当初想定より売上が減少いたしました。

一方、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、既に多くの企業からの引き合いを受けており、カーボンニュートラルの動きを背景としたEV化の波及及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

以上の結果、セグメント売上高は1,713,630千円（前年同期比22.1%減）、セグメント損失は276,272千円（前年同期は41,355千円の利益）となりました。

各事業の売上構成は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

セグメント及び事業の名称	2020年6月期		2021年6月期（当期）		前年同期増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
クラウドソリューション事業					
デジタルガバメント	1,512,561	25.4	1,732,547	50.3	14.5
モビリティ・サービス	2,198,694	36.9	1,713,630	49.7	22.1
クラウドソリューション事業合計	3,711,256	62.3	3,446,178	100.0	7.1
移動体情報通信機器の販売代理店事業	2,247,405	37.7			100.0
合計	5,958,661	100.0	3,446,178	100.0	42.2

[用語解説]

注1．テレマティクスサービス : テレコミュニケーション（Telecommunication = 通信）とインフォマティクス（Informatics = 情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

財政状態の状況

a．資産

当連結会計年度末の総資産は、2,740,375千円となり、前連結会計年度末と比べ1,952,541千円の減少となりました。

流動資産は1,761,456千円となり、前連結会計年度末と比べ1,164,122千円の減少となりました。その主たる要因は、受取手形及び売掛金が105,328千円、未収還付法人税等が199,838千円増加したものの、現金及び預金が1,251,799千円、商品が139,315千円減少したことによるものであります。

固定資産は978,356千円となり、前連結会計年度末と比べ788,981千円の減少となりました。その主たる要因は、のれんが231,252千円、ソフトウェア仮勘定が236,788千円、繰延税金資産が174,993千円減少したことによるものであります。

b．負債

当連結会計年度末における負債合計は、622,461千円となり、前連結会計年度末と比べ486,484千円の減少となりました。

流動負債は491,161千円となり、前連結会計年度末と比べ538,930千円の減少となりました。その主たる要因は、未払法人税等が392,192千円、未払消費税等が150,937千円減少したことによるものであります。

固定負債は131,299千円となり、前連結会計年度末と比べ52,446千円の増加となりました。その主たる要因は、長期借入金が59,674千円増加したことによるものであります。

c．純資産

当連結会計年度末における純資産は2,117,913千円となり、前連結会計年度末と比べ1,466,056千円の減少となりました。その主たる要因は、配当金の支払いにより79,712千円及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により

利益剰余金が1,407,512千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,251,799千円減少し、770,682千円（前年同期は、2,022,481千円）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、減少した資金は938,336千円（前年同期は、392,459千円の資金の増加）となりました。資金増加の主たる要因は、のれん償却額393,678千円、減損損失323,634千円、減価償却費198,231千円等であり、資金減少の主たる要因は、税金等調整前当期純損失1,433,581千円、法人税等の支払額379,853千円等であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は236,366千円（前年同期は、1,007,948千円の資金の増加）となりました。資金増加の主たる要因は、敷金及び保証金の回収による収入66,160千円等であり、資金減少の主たる要因は、無形固定資産の取得による支出268,094千円、有形固定資産の取得による支出42,442千円等であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は77,095千円（前年同期は、83,319千円の資金の減少）となりました。資金増加の主たる要因は、自己株式の処分による収入21,168千円であり、資金減少の主たる要因は、配当金の支払額79,816千円、リース債務の返済による支出18,447千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
デジタルガバメント	7,150	59.5
モビリティ・サービス	644,010	29.2
合計	651,161	29.8

（注）1．金額は、仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．前年同期比（％）の合計は、2020年3月31日に事業譲渡した移動体情報通信機器の販売代理店事業の仕入実績を除く数値になっております。

c. 受注実績

当社グループは、受注から納品までの期間が短く、販売実績が受注と概ね同じであるため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごと、またサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント及び事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルガバメント	1,732,547	14.5
モビリティ・サービス	1,713,630	22.1
合計	3,446,178	7.1

(注) 1. 前年同期比(%)の合計は、2020年3月31日に事業譲渡した移動体情報通信機器の販売代理店事業の販売実績を除く数値になっております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
兼松コミュニケーションズ株式会社	1,902,589	31.9		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、2020年3月31日付で当社が運営する移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益及び営業利益)

当連結会計年度における売上高は3,446,178千円(前年同期比42.2%減)となりました。

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“SMART L-Gov”の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組みました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、新型コロナウイルス感染症による調達見送りや納品遅延等の影響を受けましたが、デジタル庁の開設などの政府の行政デジタル化に関する取組みが進められており、結果的にセグメント売上・利益共に過去最高を記録しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,732,547千円(前年同期比14.5%増)、セグメント利益は163,864千円(前年同期比135.9%増)となりました。

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

当連結会計年度においてモビリティ・サービスでは、新型コロナウイルス感染症による景気後退の中でユーザー企業の営業活動自粛が続く、安全運転支援機器を取扱うカーソリューション分野で受注件数が伸び悩み、当初想定より売上高が大幅に減少いたしました。また、テレマティクスサービスをはじめとするIoT分野においても、企業活動における車での移動の減少等の活動自粛の影響を受け、新規受注が低調となり、当初想定より売上高が減少いたしました。

一方、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、既に多くの企業からの引き合いを受けており、カーボンニュートラルの動きを背景としたEV化の波及及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

以上の結果、セグメント売上高は1,713,630千円(前年同期比22.1%減)、セグメント損失は276,272千円(前年同期は41,355千円の利益)となりました。

売上原価は2,783,275千円（前年同期比35.1%減）となりました。主たる要因は、前連結会計年度に移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡したことによる仕入高減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は662,902千円（前年同期比60.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、営業活動の拡大や、企業の成長に合わせた組織強化に伴う人件費等の増加等はあるものの、前連結会計年度に移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡したことによる人件費等の減少により、1,268,219千円（前年同期比33.7%減）となりました。

この結果、新型コロナウイルス感染症拡大等による影響により、当連結会計年度の営業損失は605,316千円（前年同期は239,750千円の損失）となりました。

（営業外損益及び経常損失）

営業外収益は、助成金収入を21,070千円、違約金収入を2,878千円計上したこと等により25,497千円（前年同期比54.7%増）となりました。

営業外費用は、支払利息150千円を計上したこと等により180千円（前年同期比44.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は580,000千円（前年同期は223,392千円の損失）となりました。

（特別損失及び税金等調整前当期純損失）

特別損失は、主に全社基幹システムの開発中止に伴う固定資産除却損160,064千円、固定資産の収益性の低下による減損損失323,634千円、投資有価証券評価損20,000千円、株式会社ノースディテールに係るのれん償却額344,661千円計上したこと等により853,581千円（前年同期は583,685千円）となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は1,433,581千円（前年同期は675,045千円の利益）となりました。

（法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損失）

法人税法上の欠損金額が生じたことから、欠損金の繰戻し還付制度を適用し、マイナスの法人税、住民税及び事業税208,239千円計上したことと、株式会社ノースディテールにおける繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の取崩しを行ったことから、法人税等調整額を174,993千円計上しました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,407,512千円（前年同期は32,901千円の利益）となりました。

c．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

d．経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、現状のセグメント利益構成比から、クラウドソリューション事業へのシフトおよび月額固定収入の増額等収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのための経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期までの「第3次中期経営計画 更新版」において2024年6月期の連結営業利益目標を434百万円として掲げております。2022年6月期におきましては、連結営業利益目標を78百万円としております。

キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要の主なものは、仕入代金、外注費等の製造原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び増資による資金調達と金融機関からの借入による資金調達となります。

また、手元流動性資金（現金及び預金残高）は、一定額を保持する方針であり、資金の流動性は十分に確保できていると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

す。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業用ソフトウェアの開発投資、データセンター関連設備によるものであります。

当連結会計年度の設備投資等の総額は340,758千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) デジタルガバメント

当連結会計年度の主な設備投資は、サービス提供目的のソフトウェア開発及びデータセンター関連設備を中心とする総額114,759千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モビリティ・サービス

当連結会計年度の主な設備投資は、サービス提供目的のソフトウェア開発を中心とする総額223,771千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、全社システムの更新等により総額2,227千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、全社基幹システムの構築計画の見直しにより、当該事項に係る資産を除却しております。その内容は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	除却年月	期末帳簿価額（千円）
本社	大阪府中央区	全社基幹システム	2021年6月	159,977

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他		合計
本社 （大阪府中央区）	デジタル ガバメント モビリティ・ サービス 全社（共通）	事業所設備	107,726	33,264	130,876	67,291	339,159	137
東京事業所 （東京都中央区）	全社（共通）	事業所設備	21,559	1,010			22,569	33
都城 BPOセンター （宮崎県都城市）	デジタル ガバメント	事業所設備	25,126	793	1,052		26,972	24
S-CUBE iDC （堺市北区）	デジタル ガバメント	データ センター 設備	40,223	5,070		560	45,854	
データセンター （大阪府北区）	デジタル ガバメント	データ センター 設備		16,885	34,292		51,178	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、ソフトウェア仮勘定、建設仮勘定の合計であります。なお、連結会社間の未実現利益等については、調整を行っておりません。
4. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
5. 上記の内、他の者から賃借している主要な建物の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社(共通)	事業所設備	128,930
東京事業所 (東京都中央区)	全社(共通)	事業所設備	33,000
都城BPOセンター (宮崎県都城市)	デジタルガバメント	事業所設備	7,707
S-CUBE iDC (堺市北区)	デジタルガバメント	データセンター	4,508
データセンター (大阪市北区)	デジタルガバメント	データセンター	38,311

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 ノースディテール	本社 (札幌市中央区)	デジタル ガバメント モビリティ・ サービス	事業所 設備	26,812	9,807	3,084		39,704	72

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
4. 上記のうち、他の者から賃借している主要な建物の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (札幌市中央区)	デジタルガバメント モビリティ・サービス	事業所設備	39,995

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市中央区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメン トの収益拡大のた めのソフトウェア	169,630	56,960	自己資金及び 増資資金	2020年 3月	2024年 3月	
	本社 (大阪市中央区)	モビリティ・ サービス	モビリティ・サー ビスの収益拡大の ためのソフトウェア	104,000			2021年 7月	2024年 6月	
	本社 (大阪市中央区)	モビリティ・ サービス	モビリティ・サー ビスの収益拡大の ための工具、器具 及び備品	220,875			2021年 7月	2024年 6月	
	データセンター (大阪市北区)	デジタル ガバメント	デジタルガバメン ト及びモビリ ティ・サービスの 収益拡大のための 工具、器具及び備 品	3,000			2021年 7月	2023年 2月	
	本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	全社基幹システム の導入及び機能追 加・改修	3,275			2021年 7月	2022年 1月	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,264,800	10,264,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	10,264,800	10,264,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	2 当社取締役 3 当社執行役 3 当社従業員 4 [3]
新株予約権の数(個)	1 131 [125]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	1 普通株式 52,400 [50,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 283 (注) 4
新株予約権の行使期間	1 2016年10月1日～2023年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 発行価格 286 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件	1 (注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	1 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	1 (注) 6

- 1 当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- 2 当事業年度より指名委員会等設置会社へ移行したことに伴い、前事業年度の末日において当社監査役と区分していた者については当社取締役と、当社従業員と区分していた者で、当事業年度より執行役へ就任した者については、当社執行役と読み替えております。

- (注) 1. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に記載の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5.(2)の条件を満たさなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合その他理由の如何を問わず本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)1	2,262,000	4,524,000		250,570		240,836
2018年6月22日 (注)2	500,000	5,024,000	582,580	833,150	582,580	823,416
2018年6月27日 (注)3	108,400	5,132,400	126,303	959,454	126,303	949,720
2018年7月1日 (注)4	5,132,400	10,264,800		959,454		949,720

(注)1. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,472円

引受価額 2,330.32円

資本組入額 1,165.16円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,330.32円

資本組入額 1,165.16円

割当先 大和証券株式会社

4. 株式分割(1株:2株)によるものであります。

5. 2018年6月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について、前事業年度及び当事業年度で変更が生じております。

変更の理由、経緯及び内容

当社は、2018年6月11日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書において、公募による増資及び第三者割当による増資の調達資金の資金用途を以下のとおり開示しました。

クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金として265,700千円（2019年6月期：109,100千円、2020年6月期：116,600千円、2021年6月期：40,000千円）及び工具、器具及び備品5,000千円（2019年6月期：5,000千円）を投資する予定であります。

データセンター設備のサービスレベルの継続的な維持を目的とした関連設備へ74,500千円（2019年6月期：62,500千円、2020年6月期：6,000千円、2021年6月期：6,000千円）を投資する予定であります。

石川県加賀市において、エンジニアの育成、採用および地域情報クラウド分野におけるオープンイノベーション創出のための施設設立を目的とした建設費230,000千円（2020年6月期：30,000千円、2021年6月期：200,000千円）を投資する予定であります。

石川県加賀市における新たな電子行政サービスの実証モデル開発、モビリティIoTに関連した新サービスの開発を目的としたソフトウェア開発投資資金として135,000千円（2019年6月期：15,000千円、2020年6月期：80,000千円、2021年6月期：40,000千円）を投資する予定であります。

モバイル事業における店舗改装工事資金として137,931千円（2019年6月期：27,181千円、2020年6月期：86,875千円、2021年6月期：23,875千円）を投資する予定であります。

事業拡大への対応及び多くの人材雇用を目的とした本社移転に伴う敷金の支払い1100,000千円（2019年6月期：100,000千円）及び建物附属設備等89,393千円（2019年6月期：4,600千円、2020年6月期：84,793千円）を投資する予定であります。

管理機能の強化及び業務効率化を目的とした全社基幹システムの導入及び機能追加・改修に108,000千円（2020年6月期：108,000千円）を投資する予定であります。

残額については、将来の設備投資資金に2020年6月までに充当する予定であります。

具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

前事業年度において、イリオスネット株式会社へ当社が運営する移動体情報通信機器の販売代理店事業の事業譲渡を行ったため、2020年3月31日に調達した資金の用途を以下のとおり変更しました。なお、2020年6月までの資金用途については、実績を記載しております。

クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金として465,978千円（2019年6月期：92,338千円、2020年6月期：373,639千円）及び工具、器具及び備品5,000千円（2019年6月期：5,000千円）を投資しております。

データセンター設備のサービスレベルの継続的な維持を目的とした関連設備へ75,157千円（2019年6月期：850千円、2020年6月期：19,401千円、2021年6月期：54,905千円）を投資する予定であります。

石川県加賀市において、エンジニアの育成、採用および地域情報クラウド分野におけるオープンイノベーション創出のための施設設立を目的とした建設費60,000千円（2022年6月期：60,000千円）を投資する予定であります。

事業拡大への対応及び多くの人材雇用を目的とした本社移転に伴う敷金の支払い1111,874千円（2020年6月期：111,874千円）及び建物附属設備等83,705千円（2020年6月期：83,705千円）を投資しております。

管理機能の強化及び業務効率化を目的とした全社基幹システムの導入及び機能追加・改修に172,465千円（2020年6月期：108,542千円、2021年6月期：63,922千円）を投資する予定であります。

残額については、将来の設備投資資金に2021年6月までに充当する予定であります。

具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

その後、当事業年度において、事業における状況の変化により、投資計画における計画の取り止めが発生したため、調達した資金の用途を以下のとおり変更しております。なお、2021年6月までの資金用途については、実績を記載しております。

クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金として522,938千円（2019年6月期：92,338千円、2020年6月期：373,639千円、2021年6月期：56,960千円）及び工具、器具及び備品5,000千円（2019年6月期：5,000千円）を投資しております。

データセンター設備のサービスレベルの継続的な維持を目的とした関連設備へ51,001千円（2019年6月期：850千円、2020年6月期：19,401千円、2021年6月期：30,749千円）を投資しております。

石川県加賀市において、エンジニアの育成、採用および地域情報クラウド分野におけるオープンイノベーション創出のための施設設立を目的とした建設費60,000千円（2022年6月期：60,000千円）を投資する予定でありましたが、計画の取り止めが発生したため、クラウドサービス提供目的のソフトウェア開発投資資金に充当しております。

事業拡大への対応及び多くの人材雇用を目的とした本社移転に伴う敷金の支払い1111,874千円（2020年6月期：111,874千円）及び建物附属設備等83,705千円（2020年6月期：83,705千円）を投資しております。

管理機能の強化及び業務効率化を目的とした全社基幹システムの導入及び機能追加・改修に159,977千円（2020年6月期：108,542千円、2021年6月期：51,434千円）を投資しております。

残額については、将来の設備投資資金に2021年6月までに充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	24	34	17	6	2,604	2,701	
所有株式数(単元)		10,724	7,987	12,339	1,390	34	70,147	102,621	
所有株式数の割合(%)		10.46	7.78	12.02	1.35	0.03	68.36	100.00	

(注) 自己株式227,890株は、「個人その他」に2,278単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	2,285,600	22.77
渋谷 順	兵庫県尼崎市	1,416,400	14.11
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	698,900	6.96
株式会社希実製作	大阪市高石市千代田2丁目3番30号	576,000	5.74
株式会社 commons&センス	兵庫県尼崎市武庫之荘東2丁目3番8号	576,000	5.74
島田 睦	千葉県市川市	360,000	3.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	287,200	2.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	278,400	2.77
杉村 富生	埼玉県草加市	238,300	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145,700	1.45
計		6,862,500	68.37

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式227,890株があります。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は286,700株であります。
 3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は278,400株であります。
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は145,700株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,034,300	100,343	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	10,264,800		
総株主の議決権		100,343	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スマートバリュー	大阪府中央区道修町 三丁目6番1号	227,800		227,800	2.22
計		227,800		227,800	2.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	74,800	41,492	2,400	1,324
保有自己株式数	227,890		225,490	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本の方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8.00円としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月27日 定時株主総会決議	80,295	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

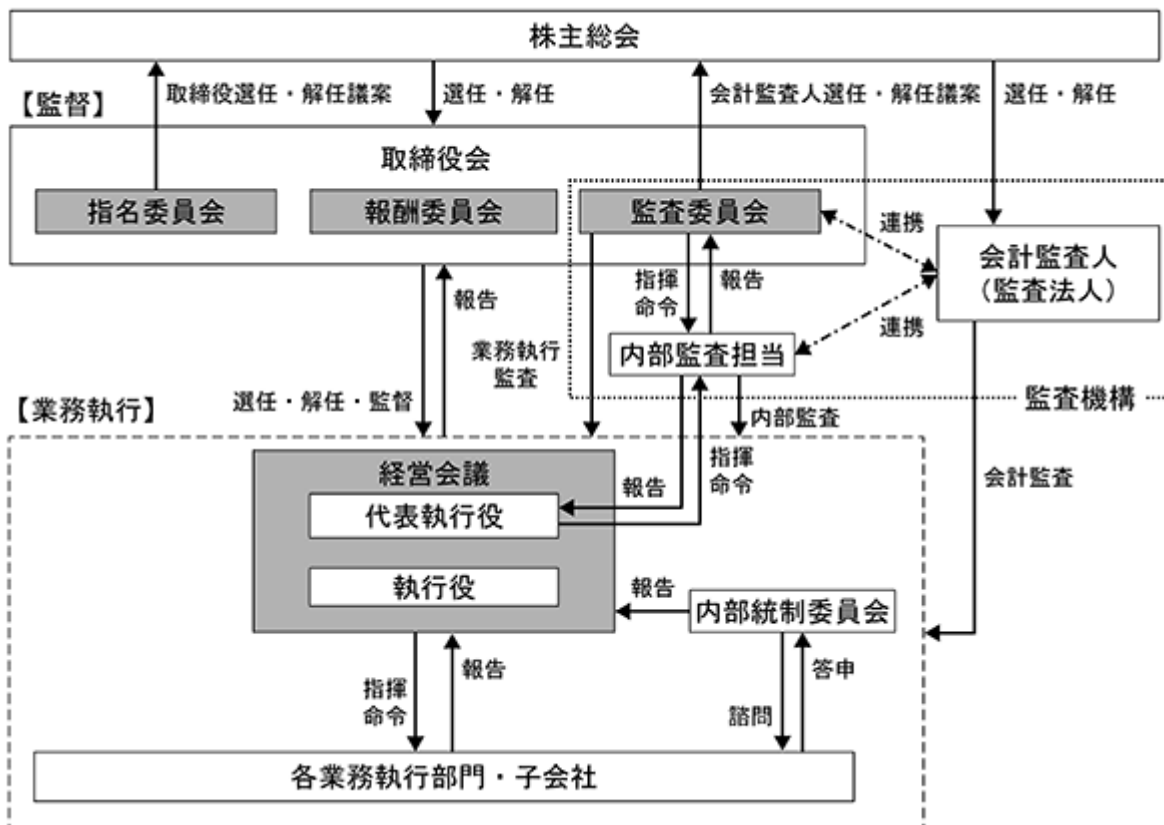
当社は、「社会の公器として、永続する事業体となる。」という経営理念を掲げ、「スマート&テクノロジーで社会システムの未来を創る!」という企業目的に基づき、当社のサービスを通じて、お客様に常に新しい価値を提供し続ける企業を目指し、経営の効率化を高めつつ、地域社会・お客様・取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレートガバナンスの整備・拡充を進め、中長期的な企業価値向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、監督機能の強化と執行のスピードアップを図ることを目的に、2020年9月24日開催の第73期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

【コーポレートガバナンス 体制図】



イ．取締役・取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役5名）で構成されています。取締役会は、原則毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

ロ．指名委員会

指名委員会は、取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されています。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容及び取締役会に提出する執行役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。

ハ．監査委員会

監査委員会は、取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されています。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用とそれに対する監視及び検証を前提として、内部監査担当との指揮命令を含む実効的連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員会は、必要があると認めるときは、取締役会に対する報告若しくは提案、執行役若しくは使用人に対するその職務執行に関する事項の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況の調査、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等必要な措置を実施します。また、会計監査人の選解任に関する株主総会提出議案を決定しております。

ニ．報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されています。報酬委員会は、取締役、執行役の報酬等の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬等を決定します。

ホ．代表執行役

当社の代表執行役は、1名（代表執行役社長）であります。代表執行役社長は会社業務の最高責任者として会社を代表し、取締役会の定める基本方針に基づき会社業務を統括します。

ヘ．執行役

当社の執行役は、6名（うち、代表執行役社長1名）であります。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から委任を受けた業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

ト．経営会議

当社は、代表執行役及び執行役から構成される経営会議を設置し、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しております。経営会議は、代表執行役社長 渋谷順、執行役 森田由基、森田憲作、岩本健太郎、上野真、吉川航平のメンバーで構成され、原則として毎月2回、及び適宜必要に応じて開催しております。

チ．内部監査担当

内部監査担当は、IIA(The Institute of Internal Auditors)の内部監査の専門職的实施の国際基準を参考にして監査環境を整備し、独立的・客観的な観点から内部監査を実施することとしています。指揮命令系統については、監査委員会が監査機能上の指揮命令(Functional reporting)を、代表執行役社長は部門運営上の指揮命令(Administrative reporting)を行う、デュアルレポーティングラインシステムを採用しております。

監査対象は、当社の全Division及びグループ会社を対象とし、内部管理体制の向上、法令及び諸規程の遵守及びリスク管理体制の確立のみならず、経営の合理化及び業務効率の改善を支援することにより、事業目標の達成に寄与することを目的としております。

リ．内部統制委員会

当社は、代表執行役社長 渋谷順の諮問機関として内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、代表執行役社長 渋谷順を委員長とし、執行役 森田由基、森田憲作、岩本健太郎、上野真、吉川航平、

Division Manager、管理部門のグループリーダー、内部監査担当で構成され、毎月1回、及び適宜必要に応じて開催しております。

内部統制委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するために、社内のリスク評価を行い、リスクの最適化を図るとともに、コンプライアンス遵守についての討議を実施しております。また、非常勤監査委員 石割由紀人がオブザーバーとして参加しております。

当社の取締役会及び指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員の氏名等は、以下のとおりです。

(〇は議長、△は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役 代表執行役社長	渋谷 順				
社外取締役	石割 由紀人				
社外取締役	原 正紀				
社外取締役	寺田 有美子				
社外取締役	永島 竜貴				
社外取締役	大鹿 博文				

б．企業統治の体制を採用する理由

当社は、更なるコーポレートガバナンス強化のため、2020年9月24日開催の第73期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。

この体制が、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と業務執行のスピードアップを図るために最適であると考えております。

イ．監督機能の強化

取締役会において、他業界の経営者など、様々な経歴や専門性を持つ社外取締役5名を含む6名で構成するとともに、社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設けることにより、より透明性、客観性の高い監督機能を発揮いたします。

なお、監査委員会では、内部監査担当との指揮命令を含む連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化いたします。

ロ．業務執行のスピードアップ

会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設け、取締役会から執行役へ大幅な権限委譲を行い、執行役が業務執行に関わる重要な意思決定機能を担うことにより、業務執行の一層のスピードアップを図ります。

これら監督機能の強化と業務執行のスピードアップにより、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

а．内部統制システムの整備状況

当社は、経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

イ．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

業務執行部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努めるとともに、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

内部監査担当が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその

実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を取締役会議長及び代表執行役社長に報告しております。内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。内部通報制度の整備に関しては、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。また、監査委員会は別途業務執行ラインから独立した内部通報窓口を設置しております。

ロ．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持するものとしております。情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで、事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価、改善策の審議・決定を行い、取締役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。

ニ．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議して、執行役の業務の執行を監督します。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任しております。

執行役は取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を執行し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしております。

ホ．グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営管理規程」を定めております。また、子会社に対してもこれを尊重させ、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとしております。

子会社等には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。

当社の内部監査担当は、当社全Divisionの監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導するものとしております。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

ト．監査委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

・補助使用人等に関する事項

監査委員会の要請に基づき、兼務の補助使用人を任命しております。当該使用人は、監査委員会の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役及び執行役からの独立性を確保しております。当該使用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査委員会は意見を述べることができ、取締役及び執行役はこれを尊重します。

・監査委員会報告体制

執行役及び使用人等は、監査委員が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。執行役及び使用人等は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査委員に報告します。執行役及び使用人等が、監査委員に報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行います。

監査委員会と内部監査担当は、毎月1回意見交換を実施し、情報共有を行うとともに、年次監査計画や監査結果の報告書の確認を都度実施します。

監査委員会は、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受け、年次監査計画を承認するほか、会計監査の過程で発見された事項等について四半期報告及び説明を受けるほか、定期的に意見交換を実施します。

監査委員会は執行役に対し、業務執行監査に係る実行計画の変更・追加監査の実施・改善策の策定等に関する勧告等の活動を通じて、内部監査担当と連携を図ります。

監査委員は、必要に応じて内部監査担当の実査などにも同行します。

監査委員会は、代表執行役及び会計監査人（監査法人）との意見を交換する機会を設けています。

執行役は、監査委員会がその職務の執行について、必要とする費用を予算として措置するとともに、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「内部統制委員会規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」等を整備・施行しており、これに基づき代表執行役社長を委員長とした内部統制委員会を設置・開催しております。

また、不測の事態における連絡経路や責任者を選任するほか、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

c．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

d．取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社役員等として業務の執行につき行った行為（不正行為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、犯罪行為等に起因する損害等の場合には、補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担することとしております。

f．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

i．主要株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表執行役社長渋谷順並びに渋谷一正は、主要株主に該当しております。当該主要株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、社内規程に基づいた承認手続きを要することとしております。こうした運用を行うことで関連当事者との取引を取締役会において適宜把握し、株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渋谷 順	1963年11月14日	1982年4月 株式会社菱和商工入社(現:株式会社菱和) 1985年5月 株式会社堺電機製作所(現:当社)入社 1994年2月 同社 専務取締役就任 2003年4月 同社 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社SDVホールディングス(現:当社) 代表取締役就任 2006年10月 株式会社モバイルピズ(旧子会社) 代表取締役就任 2011年2月 株式会社SDV(現:株式会社希実製作) 取締役就任 2012年7月 当社 代表取締役社長就任 2016年4月 当社 代表取締役社長兼経営企画管掌就任 2017年4月 株式会社コムズ&センス設立 代表取締役就任(現任) 2019年3月 株式会社ノースディテール 代表取締役社長就任(現任) 2020年9月 当社 代表執行役社長就任(現任) 2020年9月 当社 指名委員(議長)、報酬委員(議長)就任(現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 取締役就任(現任)	(注)2	1,416,400
取締役	石割 由紀人	1970年8月18日	1996年10月 中央青山監査法人入所(現:PwCあらた有限責任監査法人) 2002年9月 日本アジア投資株式会社入社 2003年9月 石割公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 2006年9月 株式会社ランドピア 取締役就任(現任) 2016年1月 Gemstone税理士法人設立 代表就任(現任) 2020年12月 株式会社Gemstone Ventures設立 代表取締役就任(現任) 2021年9月 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員(議長)就任(現任)	(注)2	
取締役	原 正紀	1959年1月27日	1982年4月 日立建機株式会社入社 1988年1月 株式会社リクルート入社(現:株式会社リクルートホールディングス) 2006年11月 株式会社クオリティ・オブ・ライフ設立 代表取締役就任(現任) 2013年8月 株式会社沖縄OOL設立 代表取締役就任(現任) 2013年9月 当社 取締役就任(現任) 2020年9月 当社 指名委員、報酬委員就任(現任)	(注)2	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田 有美子	1977年 5月 1日	2005年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2010年 6月 弁護士法人大阪パブリック法律事務所勤務 2013年10月 弁護士法人あすなる法律事務所 2015年 5月 パートナー同奄美支所にて執務 2017年 9月 独立「アーカス総合法律事務所」 2020年 9月 にパートナーとして参加(現任) 2020年 9月 NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事(現任) 2020年 9月 当社 取締役就任(現任) 2020年 9月 当社 指名委員、報酬委員就任(現任) 2020年 9月 株式会社Osaka World Studio 代表取締役就任(現任) 2020年12月 神戸大学客員教授就任(現任) 2021年 4月 株式会社Stroly 監査役就任(現任)	(注)2	2,200
取締役	永島 竜貴	1973年12月 2日	1999年 4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社 2000年 8月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社入社(現:株式会社大和 2009年 1月 キャピタル・ホールディングス) 2011年 2月 会計事務所メルディアップ設立 2012年 7月 代表(現任) 2019年 3月 合同会社和歌山事務センター設立 2020年 9月 代表(現任) 2021年 4月 当社 監査役就任 株式会社ノースディテール 監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員就任(現任) 株式会社One Bright KOBE 監査役就任(現任) 株式会社ストークス 監査役就任(現任)	(注)2	2,200
取締役	大鹿 博文	1952年 2月28日	1977年 4月 鐘紡株式会社入社 1987年 3月 大和証券株式会社入社 2007年 4月 イーウエストコンサルティング 2008年 6月 株式会社設立 代表取締役(現任) 2008年 6月 株式会社久世 監査役就任(現任) 2014年 9月 株式会社チャーム・ケア・コー 2016年12月 ボレーション 監査役就任(現任) 2020年 9月 当社 監査役就任 株式会社ゼロ・サム 監査役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 当社 監査委員就任(現任)	(注)2	2,200
計					1,425,200

- (注) 1. 取締役 石割由紀人、原正紀、寺田有美子、永島竜貴、大鹿博文は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2021年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年9月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって指名委員会等設置会社へ移行しております。
- 2021年9月27日以降の各委員会の体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 : 渋谷 順
委員 : 原 正紀、寺田 有美子
- 監査委員会 委員長 : 石割 由紀人
委員 : 永島 竜貴、大鹿 博文
- 報酬委員会 委員長 : 渋谷 順
委員 : 原 正紀、寺田 有美子

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	渋谷 順	1963年11月14日	a. 取締役の状況参照	(注)	1,416,400
執行役 モビリティ・サービス 事業部門統括 General Manager	森田 由基	1983年7月22日	2007年4月 株式会社イチネン入社 2014年1月 日本GE株式会社(現SMFLキャピタル株式会社)入社 2017年1月 当社入社 プロダクト推進Group Group Leader 2019年7月 モビリティ・サービスSection General Manager(現任) 2019年10月 株式会社しえあくる 取締役(現任) 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年4月 株式会社ストークス 取締役就任 (現任)	(注)	200
執行役 社長補佐 Division Manager	森田 憲作	1974年5月30日	1997年4月 パナソニックITソリューションズ 株式会社入社(現:富士通ITマネ ジメントパートナー株式会社) 2014年7月 当社入社 開発・デザイン Division 開発・デザインGroup Group Leader 2014年10月 当社 開発・デザインDivision Division Manager 2018年7月 当社 CTO兼開発戦略Division Division Manager 2018年9月 当社 取締役CTO就任 2019年3月 株式会社ノースディテール 取締役就任(現任) 2019年9月 当社取締役開発部門統括CTO就任 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 当社 社長補佐 Division Manager(現任)	(注)	14,000
執行役 デジタルガバメント 事業部門統括 General Manager	岩本 健太郎	1985年7月1日	2009年4月 当社入社 2013年7月 当社 公共クラウドDivision 営業 Group 東日本営業Team Team Leader 2015年10月 当社 クラウドイノベーション Division 公共クラウド東日本 Group Group Leader 2013年7月 当社 クラウドソリューション事業 管掌役員補佐 Division Manager 2019年7月 当社 デジタルガバメントSection General Manager(現任) 2019年3月 株式会社ノースディテール 取締 役 就任 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 代表取 締役就任(現任) 株式会社ストークス 取締役就任 (現任)	(注)	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 社長補佐 Division Manager	上野 真	1981年7月23日	2001年6月 株式会社ネクサス入社 2002年4月 株式会社テンプロス(現テンプ スタッフマーケティング)入社 2005年7月 当社入社 2012年7月 当社 ビジネスソリューション Division スマートITS Group Group Leader 2013年1月 当社 ビジネスソリューション Division Division Manager 2016年4月 当社 プロジェクト開発Division Division Manager 2019年7月 当社 プラットフォームDivision Division Manager 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 当社 社長補佐 Division Manager(現任)	(注)	700
執行役 モビリティ・サービス 事業部門 サービス開発Division Division Manager	吉川 航平	1989年8月4日	2012年4月 当社入社 2014年7月 当社 ビジネスソリューション Division M2MイノベーションGroup スマートITS Team Team Leader 2016年4月 当社 プロジェクト開発Division プロダクト推進 Group Group Leader 2020年7月 当社 サービス開発 Division Division Manager(現任) 2020年9月 当社 執行役就任(現任) 2021年7月 株式会社ノースディテール 取締 役就任(現任)	(注)	300
計					1,432,100

(注) 執行役の任期は、2021年6月期の定時株総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役の選任状況及び人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は5名であります。社外取締役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役石割由紀人は、石割公認会計士事務所及びGemstone税理士法人の代表であり、また、株式会社Gemstone Venturesの代表取締役であります。当社と当該事務所及び法人との間に特別な利害関係はありません。社外取締役原正紀は、株式会社沖縄QOL及び株式会社クオリティ・オブ・ライフの代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役寺田有美子は、アーカス総合法律事務所のパートナー、株式会社Osaka World Studioの代表取締役であります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外取締役永島竜貴は、会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センターの代表であります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外取締役大鹿博文は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役大鹿博文は、当社の取引先である大和証券株式会社の出身ですが、当該証券会社との取引関係は一般的な業務委託取引であります。

また、上記に記載のとおり、各社外取締役は当社株式を保有しておりますが、これら以外に当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当との関係

社外取締役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

監査委員会と内部監査担当と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員（独立社外取締役）3名で構成されております。

社外監査委員 石割由紀人は公認会計士及び税理士として、幅広い見識及び経験を有するものであります。社外監査委員 永島竜貴及び社外監査委員 大鹿博文はともに税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。また、月1回で実施される定例監査委員会と、必要ある場合は随時開催される監査委員会で協議及び情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図ってまいります。

監査委員会の活動状況

当事業年度の監査委員会は合計10回開催され、各監査委員は全ての監査委員会に出席しております。原則として毎月1回開催された監査委員会では、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査委員から監査の実施状況及び結果について報告を行い、必要な審議を行いました。年間を通じての主な決議、報告および審議・協議の内容は、以下のとおりです。

主な決議：

監査計画及び監査委員の業務分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書作成及び提出、業務執行ラインから独立した監査委員内部通報窓口の設置等

主な報告および審議・協議：

取締役会議案事前確認、社内重要会議の状況、業務報告聴取内容、会計監査人からの報告内容、会計監査人評価、監査報告書案等

監査委員会は、定期的に代表執行役社長、監査委員以外の社外取締役および会計監査人と意見交換を行い情報共有を図るほか、内部監査担当と監査結果等について情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保する体制を構築します。また、業務執行部門から定期的に報告を聴取し、当社および当社グループにおける内部統制システムの構築および運用の状況を監視・検証します。

監査委員会は、以上のような体制および監査活動により、執行役および取締役の職務の執行について適法性および妥当性の監査を実施し、監査の内容を取締役に報告し、必要に応じて意見表明を行います。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表執行役社長直轄の内部監査担当を配置しております。内部監査担当は、年間の内部監査計画に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程の整備・運用状況を確認するという観点から、当社の全Division及びグループ会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表執行役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。

また、指揮命令系統については、監査委員会が監査機能上の指揮命令（Functional reporting）を、代表執行役社長は部門運営上の指揮命令（Administrative reporting）を行う、デュアルレポーティングラインシステムを採用しており、監査委員会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂下 藤男

西川 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査委員会の定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人が独立性を保持しつつ、当社の経済的実態に即した公正かつ適切な会計監査を実施できるか否かを判断基準としております。

三優監査法人を選定した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳格かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

g. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、定期的に会計監査人に対して会計監査の実施状況等について報告を求め、協議を実施することにより、上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づいて会計監査の実施状況を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社				
計	28,000		28,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で報酬額を決定しております。

e．監査委員会が会計監査人の当事業年度の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及びそれに基づく報酬見積りが適正であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断したことによるものです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定いたします。

また、取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会により以下のとおり方針を決定しております。

a．役員報酬の決定方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上、株主価値の増大に繋げる目的で各々の役位、担当執行業務に応じた職責、当社業績等を考慮して決定する。

イ．優秀な人材を当社の経営陣として獲得・確保できる報酬水準・報酬制度であること。

ロ．各役員が担う役割・責務に対する成果や企業の価値向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映すること。

ハ．単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の実績を報酬に反映したものであること。

ニ．報酬の内容は、企業価値向上に対するミッションの大きさとその成果に応じ決定される。

ホ．株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

ヘ．適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

b．役員報酬体系

当社の取締役及び執行役の報酬は、原則として「基本報酬」「業績連動型株式報酬」の構成とし、固定報酬91%、業績連動報酬9%の構成比での支給を想定しております。また、その他の制度として「譲渡制限付株式報酬」、「ストックオプション」があります。

当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に沿った内容であり、取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案した結果、妥当なものであると報酬委員会は判断しております。

イ．基本報酬

基本報酬は、固定報酬として取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案し、金銭で支払います。当該報酬の決定方法は、上記を勘案し、社外取締役が過半を占める報酬委員会において社外取締役が個別報酬額案の妥当性を主体的に判断の上決定しております。

ロ．業績連動型株式報酬

2021年9月27日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決定しております。業績連動型株式報酬は、毎期の当社の当期営業利益における業績連動型株式報酬の支給対象となる目標額達成時に、業績に応じた当社株式を交付する制度です。なお、自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、グループの業績の大幅な悪化、またはリスク管理に重大な欠陥が発生した場合、減額、没収または支給後に返還されることを定めます。

ハ．譲渡制限付株式報酬

中長期のインセンティブとして、譲渡制限期間を2年とする当社普通株式を交付しております。当該制度

は、当社の取締役及び執行役に当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

ニ．ストックオプション

ストックオプションについては、目標とする営業利益の達成度合いにより行使が可能となるものを有償で支給しております。なお、過年度に付与した有償ストックオプションは業績条件を達成し行使可能となっておりますが、現状において、新たな有償ストックオプションの付与はございません。

ｃ．指名委員会及び報酬委員会の活動状況

2020年9月から2021年9月までに8回開催されております。

（報酬委員会）

当事業年度の審議事項は、以下のとおりです（2020年9月～2021年6月）

開催日	審議内容
2020年9月24日	役員報酬決定方針の決定、役員報酬体系の決定
2021年2月17日	役員報酬決定方針の見直し、役員報酬体系の見直し
2021年4月19日	取締役・執行役に関する報酬額の決定
2021年5月17日	役員報酬決定方針、役員報酬体系の見直し

2021年7月から9月までの審議事項は、以下のとおりです。

開催日	審議内容
2021年8月11日	報酬委員会規程改訂、役員候補者報酬の件、基本方針の件
2021年8月18日	報酬委員会規程改訂、役員候補者報酬の件
2021年9月18日	報酬委員会規程改訂、役員候補者報酬の件
2021年9月27日	報酬委員会規程改訂、基本方針の件、役員報酬決定の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	17,039	16,350		689	3
監査役 (社外監査役を除く)					
執行役	71,317	71,317			7
社外役員	23,188	22,590		598	6

- (注) 1. 報酬等の総額には、非金銭報酬等として付与した譲渡制限付株式の報酬額のうち、当事業年度の費用計上額1,287千円が含まれております。
2. 取締役兼務執行役の報酬については、執行役に含めております。
3. 当社は、2020年9月24日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。上記の取締役3名のうち2名は、同総会終結の時をもって任期満了により退任しております。取締役を退任後、執行役に就任した2名にかかる上記の取締役の報酬等の総額は、2020年7月1日から同年9月24日までの在任期間に係るものとなり、取締役と執行役の員数に重複して記載していません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することといたします。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,593
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,022,481	770,682
受取手形及び売掛金	444,818	550,147
電子記録債権	1,452	1,903
商品	294,580	155,265
仕掛品	¹ 32,407	6,281
未収還付法人税等		199,838
その他	129,838	77,362
貸倒引当金		24
流動資産合計	2,925,579	1,761,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	199,114	221,448
工具、器具及び備品(純額)	94,897	66,832
リース資産(純額)	37,024	
建設仮勘定	18,641	788
有形固定資産合計	² 349,678	² 289,069
無形固定資産		
のれん	389,617	158,365
ソフトウェア	218,426	147,090
ソフトウェア仮勘定	297,628	60,839
その他	1,854	2,298
無形固定資産合計	907,527	368,594
投資その他の資産		
投資有価証券	21,593	1,593
繰延税金資産	279,431	104,437
敷金及び保証金	201,201	205,779
その他	7,988	8,881
貸倒引当金	83	
投資その他の資産合計	510,130	320,692
固定資産合計	1,767,337	978,356
繰延資産		
創立費		563
繰延資産合計		563
資産合計	4,692,916	2,740,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,291	93,175
1年内返済予定の長期借入金		6,664
リース債務	17,530	13,005
未払法人税等	394,863	2,671
賞与引当金	42,329	40,216
その他	388,078	335,428
流動負債合計	1,030,092	491,161
固定負債		
長期借入金		59,674
リース債務	23,643	15,421
資産除去債務	55,156	55,292
その他	53	912
固定負債合計	78,853	131,299
負債合計	1,108,945	622,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金	949,720	949,720
利益剰余金	1,841,718	334,392
自己株式	167,303	125,810
株主資本合計	3,583,589	2,117,756
新株予約権	381	157
純資産合計	3,583,970	2,117,913
負債純資産合計	4,692,916	2,740,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,958,661	3,446,178
売上原価	1,2 4,286,528	1 2,783,275
売上総利益	1,672,132	662,902
販売費及び一般管理費	3 1,911,882	3 1,268,219
営業損失()	239,750	605,316
営業外収益		
受取利息	156	9
助成金収入	8,676	21,070
違約金収入	1,903	2,878
祝金受取額	2,055	
その他	3,690	1,539
営業外収益合計	16,482	25,497
営業外費用		
支払利息	124	150
創立費償却		29
その他		0
営業外費用合計	124	180
経常損失()	223,392	580,000
特別利益		
事業譲渡益	1,482,122	
特別利益合計	1,482,122	
特別損失		
固定資産売却損	4 276	
固定資産除却損	5 22,148	5 160,064
減損損失	6 102,220	6 323,634
投資有価証券評価損	107,416	20,000
のれん償却額	7 342,973	7 344,661
その他	8,650	5,220
特別損失合計	583,685	853,581
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	675,045	1,433,581
法人税、住民税及び事業税	403,873	7,176
法人税等還付税額		208,239
法人税等調整額	238,269	174,993
法人税等合計	642,143	26,068
当期純利益又は当期純損失()	32,901	1,407,512
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	32,901	1,407,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	32,901	1,407,512
包括利益	32,901	1,407,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,901	1,407,512
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	959,454	949,720	1,904,349	200,755	3,612,768	561	3,613,329
当期変動額							
剰余金の配当			79,240		79,240		79,240
親会社株主に帰属する当期純利益			32,901		32,901		32,901
自己株式の処分		16,292		33,452	17,160		17,160
自己株式処分差損の振替		16,292	16,292				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						180	180
当期変動額合計			62,631	33,452	29,179	180	29,359
当期末残高	959,454	949,720	1,841,718	167,303	3,583,589	381	3,583,970

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	959,454	949,720	1,841,718	167,303	3,583,589	381	3,583,970
当期変動額							
剰余金の配当			79,712		79,712		79,712
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,407,512		1,407,512		1,407,512
自己株式の処分		20,100		41,492	21,392		21,392
自己株式処分差損の振替		20,100	20,100				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						224	224
当期変動額合計			1,507,325	41,492	1,465,832	224	1,466,056
当期末残高	959,454	949,720	334,392	125,810	2,117,756	157	2,117,913

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	675,045	1,433,581
減価償却費	246,769	198,231
減損損失	102,220	323,634
のれん償却額	427,503	393,678
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	59
賞与引当金の増減額(は減少)	139	2,112
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	153	
受取利息及び受取配当金	156	9
支払利息	124	150
固定資産売却損益(は益)	276	
固定資産除却損	22,148	160,064
投資有価証券評価損益(は益)	107,416	20,000
事業譲渡損益(は益)	1,482,122	
売上債権の増減額(は増加)	338,971	98,132
たな卸資産の増減額(は増加)	61,393	165,441
仕入債務の増減額(は減少)	214,226	94,115
未払金の増減額(は減少)	16,679	13,792
未払消費税等の増減額(は減少)	137,844	156,393
その他	40,288	21,338
小計	399,668	558,332
利息及び配当金の受取額	156	9
利息の支払額	124	160
法人税等の支払額	7,241	379,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,459	938,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183,955	42,442
有形固定資産の売却による収入	9	
無形固定資産の取得による支出	414,323	268,094
事業譲渡による収入	² 1,767,962	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		³ 12,950
敷金及び保証金の差入による支出	160,118	4,395
敷金及び保証金の回収による収入	13,411	66,160
資産除去債務の履行による支出	16,425	
その他	1,388	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,007,948	236,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	200,000
短期借入金の返済による支出	300,000	200,000
自己株式の処分による収入	16,980	21,168
リース債務の返済による支出	21,279	18,447
配当金の支払額	79,019	79,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,319	77,095
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,317,088	1,251,799
現金及び現金同等物の期首残高	705,393	2,022,481
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,022,481	¹ 770,682

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ノースディテール 株式会社ストークス 株式会社One Bright KOBE

株式会社ストークスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

新規に設立いたしました株式会社One Bright KOBEは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他のもの
工事完成基準によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

5年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	289,069千円
無形固定資産	368,594千円
合計	657,663千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、クラウドソリューション事業として、デジタルガバメントセグメントとモビリティ・サービスセグメントを展開しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分で固定資産の減損のグルーピングを行っております。そして、当社のデジタルガバメントセグメントを一つの資産グループとしております。また、連結子会社である株式会社ストークスを2021年4月1日に新たに株式を取得した際に発生したのれん158,365千円は、同社の事業計画に基づく超過収益力として認識しているものであるため、当社が行うプロバスケットボールクラブ運営事業を一つの資産グループとしております。

資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等に、減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という）を識別し、減損の兆候のある資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度において、当社のデジタルガバメントに関連する資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別しております。当社は減損損失の認識の判断にあたって、当社の事業計画を基礎として当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、減損損失の認識は不要であると判断しております。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、契約件数見込みに基づく売上高及び営業損益の予測といった重要な仮定が含まれており、これらは将来の経営環境や経済情勢の予測により影響を受けます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないものの、一定の仮定において事業計画に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	104,437千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しており、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、当社の事業計画を基礎として見積られますが、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期の見通し、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化、これらが及ぼす受注状況等への影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定されております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的

重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた209,190千円は、「敷金及び保証金」201,201千円、「その他」7,988千円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた97,555千円は、「未払消費税等の増減額」137,844千円、「その他」40,288千円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
仕掛品に係るもの	1,801千円	千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
減価償却累計額	327,528千円	379,361千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
3,907千円	44,829千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1,801千円	千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	113,880千円	129,013千円
給料及び手当	684,081	451,344
支払手数料	193,652	177,895
地代家賃	179,067	140,122
賞与引当金繰入額	15,868	15,115
退職給付費用	9,697	5,508
貸倒引当金繰入額	83	59
短期解約損失引当金繰入額	153	
のれん償却額	84,529	49,016

(表示方法の変更)

「役員報酬」及び「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具、器具及び備品	276千円	千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	0千円	千円
工具、器具及び備品	2,167	12
ソフトウェア		3,860
ソフトウェア仮勘定	19,977	156,189
撤去費用	3	3
計	22,148	160,064

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社 (大阪府中央区)	モビリティ・サービス セグメント用資産	ソフトウェア	102,220

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、各報告セグメントにおきましてはキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分でグルーピングを行っております。

モビリティ・サービスで使用している資産について、事業計画に対する進捗が当初計画を大きく下回る推移となったため使用方法の見直しを行った結果、回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失にて計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社 (大阪府中央区)	デジタルガバメント セグメント用資産	ソフトウェア	5,405
本社 (大阪府中央区)	モビリティ・サービス セグメント用資産	工具、器具及び備品	10,440
		リース資産	21,150
		ソフトウェア	286,112
		商標権	525

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、各報告セグメントにおきましてはキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分でグルーピングを行っております。

デジタルガバメントで使用している資産の一部について、事業計画の見直しを行った結果、回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失にて計上しております。

モビリティ・サービスで使用している資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、回収可能性が見込めないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失にて計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

7 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、株式会社ノースディテールののれんを一括償却したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,264,800			10,264,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	359,690	1,000	60,000	300,690

（変動事由の概要）

1. 譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得により1,000株増加しております。
2. 新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により60,000株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年新株予約権	普通株式	187,200		60,000	127,200	381
合計			187,200		60,000	127,200	381

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2016年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	79,240	8.00	2019年6月30日	2019年9月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,264,800			10,264,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	300,690	2,000	74,800	227,890

（変動事由の概要）

- 譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得により2,000株増加しております。
- 新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により74,800株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年新株予約権	普通株式	127,200		74,800	52,400	157
合計			127,200		74,800	52,400	157

- （注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2．2016年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	79,712	8.00	2020年6月30日	2020年9月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,295	8.00	2021年6月30日	2021年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	2,022,481千円	770,682千円
現金及び現金同等物	2,022,481	770,682

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社の移動体情報通信機器の販売代理店事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は、次のとおりです。

流動資産	108,270千円
固定資産	192,531
固定負債	24,865
事業譲渡関連費用	17,257
事業譲渡益	1,482,122
事業の譲渡価額	1,775,317
現金及び現金同等物	
事業譲渡関連費用に係る支出額	7,354
差引：事業譲渡による収入	1,767,962

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社ストークスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ストークス株式の取得価額と株式会社ストークス取得による収入との関係は、次のとおりです。

流動資産	92,368千円
固定資産	2,141
のれん	162,426
流動負債	125,451
固定負債	67,732
株式の取得価額	63,752
現金及び現金同等物	76,702
差引：取得による収入	12,950

- 4 重要な非資金取引の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	43,076千円	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	150,681千円	170,717千円
1年超	477,292	469,644
合計	627,973	640,361

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式への出資であります。非上場株式への出資については、発行体の財政状態等の悪化等によるリスクを有しております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

借入金は、主に子会社の長期運転資金として調達したものであり、借入期間は主に14年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金については、取引開始時に与信判断を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,022,481	2,022,481	
(2) 受取手形及び売掛金	444,818	444,818	
(3) 未収還付法人税等			
資産計	2,467,300	2,467,300	
(1) 買掛金	187,291	187,291	
(2) 未払法人税等	394,863	394,863	
(3) 長期借入金			
負債計	582,154	582,154	

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	770,682	770,682	
(2) 受取手形及び売掛金	550,147	550,147	
(3) 未収還付法人税等	199,838	199,838	
資産計	1,520,668	1,520,668	
(1) 買掛金	93,175	93,175	
(2) 未払法人税等	2,671	2,671	
(3) 長期借入金（ ）	66,338	65,552	785
負債計	162,185	161,399	785

（ ）長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2020年6月30日	2021年6月30日

非上場株式	21,593	1,593
敷金及び保証金	201,201	205,779

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について7,416千円、投資事業有限責任組合出資金について100,000千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について20,000千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,022,481			
受取手形及び売掛金	444,818			
未収還付法人税等				
合計	2,467,300			

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	770,682			
受取手形及び売掛金	550,147			
未収還付法人税等	199,838			
合計	1,520,668			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金						
合計						

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,664	11,674		278	4,860	42,862
合計	6,664	11,674		278	4,860	42,862

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額21,593千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,593千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式7,416千円、投資事業有限責任組合出資金100,000千円)について107,416千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券(その他の有価証券の株式)について、20,000千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
確定拠出制度への掛金支払額	14,169千円	11,008千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役 3 当社従業員 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 52,400
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月1日～2023年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 有償新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度	
付与	
失効・消去	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度	127,200
権利確定	
権利行使	74,800
失効・消去	
未行使残	52,400

単価情報

権利行使価格(円)	283
行使時平均株価(円)	998

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	90,817千円	363,866千円
賞与引当金	3,906	12,706
資産除去債務	17,202	17,244
未払事業税	34,776	1,842
減価償却超過額	62,400	160,156
資産調整勘定	326,361	236,865
投資有価証券評価損	29,254	3,663
たな卸資産評価損	550	17,984
その他	4,607	2,585
繰延税金資産小計	569,878	816,913
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	65,707	363,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	208,472	333,497
評価性引当額小計	274,179	697,363
繰延税金資産合計	295,698	119,549
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16,266千円	15,112千円
繰延税金負債合計	16,266	15,112
繰延税金資産純額	279,431	104,437

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた5,158千円は、「たな卸資産評価損」550千円、「その他」4,607千円として組替えております。

(注) 1. 評価性引当額が423,183千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社ノースディテールにおいて、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、評価性引当額を184,120千円追加で認識したこと、及び、当連結会計年度に連結子会社となった株式会社ストークスの繰越欠損金に係る評価性引当額131,814千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						90,817	90,817
評価性引当額						65,707	65,707
繰延税金資産						25,110	(b)25,110

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金90,817千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,110千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である株式会社ノースディテールにおける税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（a）				2,683	36,973	324,209	363,866
評価性引当額				2,683	36,973	324,209	363,866
繰延税金資産							

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	1.3%	
評価性引当額の増減	40.5%	
のれん償却額	19.4%	
未実現利益の消去に係る税効果未認識	1.9%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.1%	

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（1）企業結合の概要

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、株式会社ストークス（以下、「ストークス」という）の発行済株式の51%を取得し、子会社化することを決議し、2021年4月1日に株式譲渡契約を締結、同日付で株式を取得いたしました。

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ストークス

事業の内容 プロスポーツクラブの運営

企業結合を行った主な理由

株式会社One Bright KOBE が運営を予定する多目的アリーナでは、にぎわいづくりと社会課題の解決をつなぎ合わせた事業推進を計画しております。その取り組みにあたり、多くの市民や来場者、パートナーより事業に対して共感いただくためには、コンテンツの力が必要となります。

より多くの共感を得られるスマートシティ、DX化されたまちづくりを実現するためにも、ハードである多目的アリーナの運営と、ソフトであるコンテンツの一体運営が不可欠であり、本事業におけるコンテンツとして、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）所属の西宮ストークス運営会社である、ストークスの株式を取得し、多目的アリーナとの一体となった、にぎわいづくりを推進いたします。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	63,752千円
取得原価		63,752千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定に対する報酬等 1,902千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

162,426千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	92,368千円
固定資産	2,141千円
資産合計	94,509千円
流動負債	125,451千円
固定負債	67,732千円
負債合計	193,183千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算値の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて14年から15年と見積り、割引率は0.1%から0.3%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	54,399千円	55,156千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43,076	
時の経過による調整額	1,804	135
資産除去債務の履行による減少額	19,258	
事業譲渡による減少額	24,865	
期末残高	55,156	55,292

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルガバメント」及び「モビリティ・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

なお、移動体情報通信機器の販売代理店事業は、従来の「モバイル事業」及び「クラウドソリューション事業」の法人向けの移動体情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となり、2020年3月31日付で事業譲渡しております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

デジタルガバメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメントにおいて透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“SMART L-Gov”の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。また、自治体スマートシティプロジェクトでデータ連携基盤（都市OS）を提供するとともに、ソフトによる共感とデータに基づくまちづくりを推進しております。

モビリティ・サービスは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカーサービスである“CiEMSシリーズ”やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウエア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

「移動体情報通信機器の販売代理店事業」は、株式会社NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売を行っております。

なお、移動体情報通信機器の販売代理店事業は、従来の「モバイル事業」及び「クラウドソリューション事業」の法人向けの移動体情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となり、2020年3月31日付で事業譲渡しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、クラウドソリューションセグメント及びモバイルセグメントの2つの事業領域で事業を推進してきましたが、今般、事業の選択と集中を図るため、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、戦略的に重点指向するクラウドソリューション事業の拡大を推進することに伴い、グループ事業の構成比が変化していることを踏まえ、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分を「クラウドソリューション事業」、「モバイル事業」から、「デジタルガバメント」、「モビリティ・サービス」へ変更しております。

また、事業譲渡した「移動体情報通信機器の販売代理店事業」は、従来の「モバイル事業」セグメントに、従来の「クラウドソリューション事業」に含まれていた、法人向け情報通信機器の販売代理店事業を含めた区分となります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,512,561	2,198,694	2,247,405	5,958,661		5,958,661
計	1,512,561	2,198,694	2,247,405	5,958,661		5,958,661
セグメント利益	69,462	41,355	236,093	346,911	586,661	239,750
セグメント資産	819,067	979,646		1,798,713	2,894,202	4,692,916
その他の項目						
減価償却費	109,586	97,625	22,979	230,191	16,577	246,769
のれんの償却額					427,503	427,503
減損損失		102,220		102,220		102,220
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	196,903	282,753		479,656	154,468	634,124

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 586,661千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費及び株式会社ノースディテールに係るのれんの償却額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,894,202千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額16,577千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額154,468千円は、主に本社管理部門が使用するソフトウェア等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
 - (5) のれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」342,973千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,732,547	1,713,630		3,446,178		3,446,178
計	1,732,547	1,713,630		3,446,178		3,446,178
セグメント利益 又は損失()	163,864	276,272		112,407	492,909	605,316
セグメント資産	943,927	557,737		1,501,665	1,238,709	2,740,375
その他の項目						
減価償却費	103,897	85,928		189,825	8,405	198,231
のれんの償却額	4,060			4,060	389,617	393,678
減損損失	5,405	318,229		323,634		323,634
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	270,201	221,706		491,907	2,227	494,135

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 492,909千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費及び株式会社ノースディテールに係るのれんの償却額であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,238,709千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額8,405千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,227千円は、主に本社管理部門が使用するソフトウェア等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

- (5) のれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」344,661千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松コミュニケーションズ株式会社	1,902,589	移動体情報通信機器の販売代理店事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
当期末残高					389,617	389,617

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル ガバメント	モビリティ・ サービス	移動体情報通信 機器の販売代理 店事業	合計		
当期末残高	158,365			158,365		158,365

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田村 靖博 (注) 1			当社取締役	(被所有) 直接0.3	当社取締役	新株予約権の 権利行使 (注) 2	11,320		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 田村 靖博氏は、2019年9月26日をもって取締役を退任したことにより関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引額は、関連当事者であった期間の取引について記載しており、被所有者割合は期末時点の割合を記載しております。
2. 2016年2月12月開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使であり、上記の金額は権利行使による払込額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渋谷 順			当社取締役 兼代表執行 役社長	(被所有) 直接14.11	当社取締役 兼代表執行 役社長	関係会社株式 の取得(注)	63,752		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 関係会社株式の取得価額については、事業計画や財務状態に基づく独立した第三者による企業価値評価報告書の算定結果を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	359.65円	211.00円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	3.31円	140.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3.28円	円

- (注) 1. 当連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	32,901	1,407,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	32,901	1,407,512
普通株式の期中平均株式数(株)	9,951,249	10,015,318
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	91,871	
(うち新株予約権)(株)	(91,871)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、当社連結子会社で神戸アリーナの運営を行う株式会社One Bright KOBEの第三者割当増資の一部を引き受けることについて決議いたしました。

1. 取引の概要

連結子会社である株式会社One Bright KOBEは、2021年9月16日開催の株主総会において、下記の内容で第三者割当増資を実施することを決議しております。当該資金は、神戸アリーナ運営事業に係る事業資金に充てる計画としております。

(1) 第三者割当増資の内容と割当先

発行予定株式総数	28,000株
払込金額	1,400,000千円
増資後の資本金及び資本準備金	資本金 750,000千円 資本準備金 750,000千円
払込日(予定)	2021年10月15日
割当先	当社 22,000株 株式会社NTTドコモ 6,000株

(2) 増資後の持株数及び比率

株主	増資前		増資後	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
当社	2,000株	100%	24,000株	80%
株式会社NTTドコモ	-	-	6,000株	20%
合計	2,000株	100%	30,000株	100%

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等における、非支配株主との取引として処理します。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,100,000千円
取得原価		1,100,000

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び連結子会社の第三者割当増資

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		6,664	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務	17,530	13,005		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		59,674	0.77	2022年7月～ 2035年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,643	15,421		2022年7月～ 2025年7月
その他有利子負債				
合計	41,174	94,765		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,674		278	4,860
リース債務	11,948	2,952	486	33

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	676,675	1,399,024	2,485,256	3,446,178
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	194,386	383,268	266,149	1,433,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	141,204	280,636	176,367	1,407,512
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	14.11	28.03	17.62	140.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	14.11	13.92	10.41	122.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,931,525	543,149
売掛金	424,286	512,893
受取手形		219
電子記録債権	1,452	1,903
商品	294,580	155,265
仕掛品	35,918	6,746
前払費用	54,495	59,954
未収還付法人税等		199,838
その他	72,645	7,439
貸倒引当金		24
流動資産合計	2,814,904	1,487,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,255	185,206
構築物		9,428
工具、器具及び備品	82,667	57,025
リース資産	37,024	
建設仮勘定	18,641	788
有形固定資産合計	308,590	252,449
無形固定資産		
商標権	342	786
ソフトウェア	228,392	166,221
ソフトウェア仮勘定	337,496	67,063
その他	1,512	1,512
無形固定資産合計	567,743	235,583
投資その他の資産		
投資有価証券	21,593	1,593
関係会社株式	681,329	277,445
出資金	20	20
長期前払費用	7,534	8,438
繰延税金資産	91,931	104,437
敷金及び保証金	201,087	203,650
その他	433	350
貸倒引当金	83	
投資その他の資産合計	1,003,846	595,935
固定資産合計	1,880,180	1,083,968
資産合計	4,695,084	2,571,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,345	98,262
リース債務	17,530	11,172
未払金	105,821	98,333
未払費用	19,046	17,148
未払法人税等	392,573	
前受金	28,134	53,955
預り金	24,592	13,034
賞与引当金	31,045	29,014
その他	161,954	14,036
流動負債合計	984,043	334,956
固定負債		
リース債務	23,643	12,470
資産除去債務	45,944	46,070
その他	53	100
固定負債合計	69,641	58,642
負債合計	1,053,684	393,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,454	959,454
資本剰余金		
資本準備金	949,720	949,720
資本剰余金合計	949,720	949,720
利益剰余金		
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金		
別途積立金	659,300	659,300
繰越利益剰余金	1,237,613	267,298
利益剰余金合計	1,899,147	394,235
自己株式	167,303	125,810
株主資本合計	3,641,017	2,177,598
新株予約権	381	157
純資産合計	3,641,399	2,177,756
負債純資産合計	4,695,084	2,571,354

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,657,179	3,116,657
売上原価	1 4,102,210	1 2,542,265
売上総利益	1,554,969	574,391
販売費及び一般管理費	2 1,737,254	2 1,131,805
営業損失()	182,285	557,413
営業外収益		
受取利息	1 184	1 8
仕入割引	113	9
助成金収入	8,676	20,862
経営指導料	1 9,683	1 14,037
その他	7,514	4,388
営業外収益合計	26,172	39,306
営業外費用		
支払利息	124	18
その他		0
営業外費用合計	124	18
経常損失()	156,237	518,124
特別利益		
事業譲渡益	1,482,122	
特別利益合計	1,482,122	
特別損失		
固定資産除却損	21,805	173,885
減損損失	107,818	339,539
投資有価証券評価損	107,416	20,000
関係会社株式評価損	650,420	569,537
その他	7,090	
特別損失合計	894,550	1,102,962
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	431,334	1,621,087
法人税等還付税額		208,239
法人税、住民税及び事業税	401,583	4,757
法人税等調整額	20,999	12,506
法人税等合計	380,583	215,988
当期純利益又は当期純損失()	50,750	1,405,098

【売上原価明細書】

デジタルガバメント

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	17,666	1.7	6,794	0.7
労務費		348,373	34.1	360,419	34.8
経費		655,541	64.2	668,316	64.5
小計		1,021,580	100.0	1,035,529	100.0
商品期首たな卸高		15,214		245	
仕掛品期首たな卸高		30,931		35,918	
合計		1,067,727		1,071,692	
他勘定振替高	2	111,466		84,161	
商品期末たな卸高		245		993	
仕掛品期末たな卸高		35,918		6,746	
デジタルガバメント原価		920,097		979,791	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	395,343	397,293
減価償却費	103,422	101,849
地代家賃	71,836	74,472
通信費	28,455	42,821
水道光熱費	11,898	9,326

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア		17,097
ソフトウェア仮勘定	111,466	67,063

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モビリティ・サービス

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	909,572	45.5	644,010	39.6
労務費		56,373	2.8	88,712	5.4
経費		1,033,954	51.7	894,714	55.0
小計		1,999,900	100.0	1,627,438	100.0
商品期首たな卸高		307,570		294,335	
仕掛品期首たな卸高		20,275			
合計		2,327,746		1,921,774	
他勘定振替高	2	262,395		205,027	
商品期末たな卸高		294,335		154,271	
仕掛品期末たな卸高					
モビリティ・サービス原価		1,771,015		1,562,474	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
取付工賃	263,965	234,071
外注費	576,851	465,580
減価償却費	90,461	81,055
地代家賃	8,955	15,336
通信費	89,607	90,445
水道光熱費	900	1,255

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	72,686	205,027
ソフトウェア仮勘定	189,709	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

移動体情報通信機器の販売代理店事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
商品期首たな卸高		118,546			
当期商品仕入高		1,393,464			
事業譲渡による商品払出高		101,655			
商品期末たな卸高					
当期商品原価		1,410,355	99.9		
労務費		741	0.1		
移動体情報通信機器の販売代理店事業原価		1,411,097	100.0		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	959,454	949,720		949,720
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			16,292	16,292
自己株式処分差損の振替			16,292	16,292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	959,454	949,720		949,720

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,234	659,300	1,282,395	1,943,929	200,755	3,652,348
当期変動額						
剰余金の配当			79,240	79,240		79,240
当期純利益			50,750	50,750		50,750
自己株式の処分					33,452	17,160
自己株式処分差損の振替			16,292	16,292		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			44,782	44,782	33,452	11,330
当期末残高	2,234	659,300	1,237,613	1,899,147	167,303	3,641,017

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	561	3,652,909
当期変動額		
剰余金の配当		79,240
当期純利益		50,750
自己株式の処分		17,160
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	180
当期変動額合計	180	11,510
当期末残高	381	3,641,399

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	959,454	949,720		949,720
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の処分			20,100	20,100
自己株式処分差損の振替			20,100	20,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	959,454	949,720		949,720

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,234	659,300	1,237,613	1,899,147	167,303	3,641,017
当期変動額						
剰余金の配当			79,712	79,712		79,712
当期純損失()			1,405,098	1,405,098		1,405,098
自己株式の処分					41,492	21,392
自己株式処分差損の振替			20,100	20,100		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,504,911	1,504,911	41,492	1,463,419
当期末残高	2,234	659,300	267,298	394,235	125,810	2,177,598

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	381	3,641,399
当期変動額		
剰余金の配当		79,712
当期純損失()		1,405,098
自己株式の処分		21,392
自己株式処分差損の振替		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	224	224
当期変動額合計	224	1,463,643
当期末残高	157	2,177,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	277,445千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度において、関係会社株式の実質価額の著しい下落に伴い1569,537千円の関係会社株式評価損を計上しております。

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、純資産持分額に取得時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回るものの、関係会社等であって実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、各社の実質価額を確認するとともに、取締役会で承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性と超過収益力の毀損の有無を判断することにより減損処理の可否を検討しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一の見解がないものの、一定の仮定をおいて各社の事業計画に当該影響を織り込んだうえで、当事業年度末における関係会社株式に係る実質価額の回復可能性の見積り及び超過収益力の毀損の有無の判断を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済情勢等の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	252,449千円
--------	-----------

無形固定資産	235,583千円
--------	-----------

合計	488,033千円
----	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	104,437千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	1,617千円	2,476千円
短期金銭債務	54,617	26,481

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高	387,351千円	316,157千円
営業取引以外の取引による取引高	9,712	14,037

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	659,075千円	416,923千円
支払手数料	185,013	169,710
地代家賃	167,769	136,398
賞与引当金繰入額	14,708	14,153
短期解約損失引当金繰入額	153	
貸倒引当金繰入額	83	59
減価償却費	48,020	19,496

おおよその割合

販売費	7%	4%
一般管理費	93	96

(表示方法の変更)

「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	681,329	277,445

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,493千円	8,872千円
未払事業税	21,421	1,842
資産除去債務	14,049	14,088
減価償却超過額	61,185	155,730
投資有価証券評価損	29,254	3,663
関係会社株式評価損	198,898	373,063
たな卸資産評価損	3,906	17,984
税務上の繰越欠損金		52,546
その他	9,438	3,658
繰延税金資産小計	347,647	631,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		52,546
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	242,512	462,205
評価性引当額小計	242,512	514,752
繰延税金資産合計	105,135	116,697
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,203千円	12,260千円
繰延税金負債合計	13,203	12,260
繰延税金資産純額	91,931	104,437

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた13,344千円は、「たな卸資産評価損」3,906千円、「その他」9,438千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失であるため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	1.6	
評価性引当額の増減	56.0	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	170,255	29,094		14,143	185,206	27,413
構築物		9,755		326	9,428	326
工具、器具及び備品	82,667	24,048	10,453 (10,440)	39,237	57,025	295,639
リース資産	37,024		21,150 (21,150)	15,874		28,891
建設仮勘定	18,641	788	18,641		788	
有形固定資産計	308,590	63,686	50,244 (31,590)	69,582	252,449	352,271
無形固定資産						
商標権	342	1,072	525 (525)	102	786	
ソフトウェア	228,392	388,164	317,619 (307,423)	132,715	166,221	
ソフトウェア仮勘定	337,496	67,063	337,496		67,063	
その他	1,512				1,512	
無形固定資産計	567,743	456,300	655,642 (307,949)	132,818	235,583	488,665

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	デジタルガバメント関連データセンター設備	29,094千円
ソフトウェア	デジタルガバメント関連システム開発	62,284千円
	モビリティ・サービス関連IoTシステム開発	267,152千円
ソフトウェア仮勘定	デジタルガバメント関連システム開発	67,063千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	モビリティ・サービス関連IoTシステム開発	302,082千円
--------	-----------------------	-----------

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	83	24	83	24
賞与引当金	31,045	29,014	31,045	29,014

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.smartvalue.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
2020年9月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月13日近畿財務局長に提出。

第74期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月12日近畿財務局長に提出。

第74期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
2021年5月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月16日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年9月17日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第73期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
2021年2月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月28日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

坂下 藤男

指定社員
業務執行社員

公認会計士

西川 賢治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの一括償却	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、のれんを158,365千円計上している。(連結財務諸表注記(セグメント情報等)【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】参照)。また、当連結会計年度において、のれん償却額344,661千円を特別損失として計上している。(連結損益計算書注記 7参照)</p> <p>会社は、個別財務諸表において取得時に認識した超過収益力が期末時点で毀損していると判断して、株式会社ノースディテールの株式を純資産持分に基づく実質価額まで減損処理したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、株式会社ノースディテールののれんを一括償却している。</p> <p>また、会社は、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期の見通しも踏まえて作成された、株式会社ノースディテールの事業計画を基礎として実質価額の回復可能性の見積りと超過収益力の毀損の有無の判断を行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、のれんの一括償却額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの一括償却額の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・実質価額が著しく低い状態にある株式を適切に特定していることを検証するため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分を基礎として算定されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行った。 ・企業買収等で取得した株式の実質価額については、取得時に認識した超過収益力の毀損の有無の判断が適切になされていることを、買収時の事業計画と実績の乖離の累積的影響額の程度を勘案して検討を行った。 ・実質価額が著しく低い状態であったとしても回復可能性があるかと判断している関係会社株式に関しては、検討に用いた事業計画と取締役会で承認された事業計画との整合性の確認、事業計画と実績との乖離の程度や乖離要因の分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 ・実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い評価損が適切に計上されていることを確認した。 ・「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、適切にのれん償却額が計上されていることを確認した。

デジタルガバメントに係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、クラウドソリューション事業として、デジタルガバメントセグメントとモビリティ・サービスセグメントを展開しており、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小のサービス区分で固定資産の減損のグルーピングを行っている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損に記載されているとおり、当連結会計年度において、有形固定資産289,069千円、無形固定資産368,594千円（株式会社ストークスに係るのれん158,365千円含む）を計上している。そして、株式会社スマートバリューのデジタルガバメントセグメントを一つの資産グループとしている。</p> <p>資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という）を識別し、減損の兆候のある資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。（連結損益計算書注記 6減損損失参照）</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、会社はデジタルガバメントの資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別した。会社は減損損失の認識の判断にあたって、株式会社スマートバリューの事業計画を基礎として当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを算定した結果、減損損失の認識は不要である判断している。割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用された事業計画には、契約件数見込みに基づく売上高及び営業損益の予測といった重要な仮定が含まれており、これらは将来の経営環境や経済情勢の予測により影響を受ける。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、株式会社スマートバリューにおけるデジタルガバメントに係る資産グループの帳簿価額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社スマートバリューのデジタルガバメントに係る資産グループの減損損失の認識の判定の妥当性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り及びその基礎となる事業計画の作成にあたって採用された、主要な仮定の合理性を評価するために事業責任者に質問し、資産グループに係る事業戦略及び事業計画に含まれる不確実性の要因を理解した。 ・前連結会計年度に会社が作成した事業計画と当連結会計年度の実績とを比較し、当連結会計年度において会社が作成した事業計画の合理性・実現可能性を検討し、評価に当たっては、事業計画と実績との間で生じた差異の要因分析及び当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されていることを確認した。 ・事業計画における主要な仮定である契約件数見込みに基づく売上高及び営業損益の予測といった重要な仮定に対する感応度分析（その変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価する分析）を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不確実性が適切に織り込まれているか検討した。 ・資産グループにおける主要な資産の経済的残存使用年数と将来キャッシュ・フローの見積り期間の整合性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、繰延税金資産が104,437千円計上されている。連結財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）は119,549千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額816,913千円から評価性引当額697,363千円が控除されている。</p> <p>このうち、株式会社スマートバリューの繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）は、個別財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり116,697千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額は631,450千円から評価性引当額514,752千円が控除されている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上され、繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主として株式会社スマートバリューの事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期の見通し、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化、これらが及ぼす受注状況等への影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定される。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、繰延税金資産の帳簿価額の金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による株式会社スマートバリューにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高及び営業損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する実務指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の解消見込みのスケジュールの合理性を評価した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 将来の課税所得の見積りにあたって使用した計算要素を含め、事業計画と実績との比較を行い、経営者の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ・ 事業計画について、経営者が使用した重要な仮定である受注状況等に基づく売上高及び営業損益の予測について、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、経営者と議論するとともに、業界動向及び過去の実績との比較を行うことにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・ 将来の課税所得の見積りにおいて重要な仮定となる事業計画における主要な仮定等に対する感応度分析（その変動が将来の課税所得に与える影響を評価する分析）を実施し、将来の課税所得の見積りにおいて、不確実性が適切に織り込まれているかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スマートバリューの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スマートバリューが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 坂下 藤男

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西川 賢治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は277,445千円となっている（財務諸表注記（有価証券関係）参照）。また、当事業年度において、関係会社株式評価損569,537千円を計上している。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、取得原価と純資産持分額に取得時に認識した超過収益力を反映させた実質価額を比較し、減損処理の要否を判定している。この方針のもと、会社は各社の実質価額を算定するとともに、取締役会で承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性と超過収益力の毀損の有無を判断することにより減損処理の要否を検討している。また、回復可能性の見積りや超過収益力の毀損の有無の判断の基礎となる事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期の見通しについて、一定の仮定を以て策定されている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、かつ、関係会社株式の帳簿価額の金額の重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価について主に以下の監査手続を実施し、その妥当性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・実質価額が著しく低い状態にある株式を適切に特定していることを検証するため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分を基礎として算定されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行った。 ・実質価額が著しく低い状態であったとしても回復可能性があるかと判断している関係会社株式に関しては、検討に用いた事業計画と取締役会で承認された事業計画との整合性の確認、事業計画と実績との乖離の程度や乖離要因の分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 ・企業買収等で取得した株式の実質価額については、取得時に認識した超過収益力の毀損の有無の判断が適切になされていることを、買収時の事業計画と実績の乖離の累積的影響額の程度を勘案して検討を行った。 ・実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い評価損が適切に計上されていることを確認した。

デジタルガバメントに係る固定資産の減損損失の認識の判定
<p>会社は、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損に記載されているとおり、当事業年度において、有形固定資産252,449千円、無形固定資産235,583千円を計上している。</p> <p>当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デジタルガバメントに係る固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

繰延税金資産の回収可能性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と概ね同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。